

総務常任委員会報告事項資料

資料番号	資料名	担当課
1	2030 ロードマップ（案）	
2	令和3年度組織・機構 新旧対照表	
3	令和3年度市庁舎事務室レイアウト	企画政策課
4	押印の見直しについて	
5	小田原市スーパーシティ構想（案）について	
6	国府津駅自転車駐車場整備事業について	地域安全課
7	期日前投票所の増設について	選挙管理委員会事務局

令和3年2月19日

<行政案>



世界が憧れるまち“小田原”を目指して

令和3(2021)年3月 小田原市

資料1

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

2030ロードマップとは

- 2030ロードマップは、新たな将来像として掲げていく「世界が憧れるまち“小田原”」の基本的な考え方や、ポストコロナ社会も踏まえながら、その実現に向け注力していく先導的な取組などを、実現する状態とともに2030年向けた工程表として示すものです。
- 現在の市政運営は、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」に基づき展開しておりますが、その計画期間を1年前倒し、令和4(2022)年度当初からスタートする新たな総合計画を令和3(2021)年度中に策定していきます。2030ロードマップは、この新たな総合計画の基礎となるとともに、スピード感を持って取組を展開していくため、令和3(2021)年度当初予算や組織体制との連動も図っています。
- 2030ロードマップの先導的な取組は、今後小田原市が注力していく分野を明示(特出)したものであり、それ以外の分野について、取組の歩みを止めるものではありません。既存施策を含めた市政運営の全体の方向性は、新たな総合計画策定において明示していきます。
- 2030ロードマップの内容は、市長政策集を基に、有識者からの意見や庁内の若手プロジェクトチームによる検討も加味しながら、カタチにしてきたものです。将来を完全に見通すことが難しい環境にあって、本ロードマップの内容は、多様な主体とのコミュニケーションツールとしての価値を有しており、今後の実践や総合計画の策定プロセスを通じて取組内容が進化していくものと捉えています。

【2030ロードマップと総合計画の関係】



【若手プロジェクトチームによる検討】



推進エンジンのひとつ「公民連携(若者・女性活躍)」や人口20万人実現に向けた「移住・定住」をテーマに、庁内公募による12名の若手職員が、「odawara compass」という名のプロジェクトチームを組み、2か月という短期間で施策案を検討しました。

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承
- 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

- 医療・福祉
- 教育
- 企業誘致
- 環境・エネルギー
- 公民連携
- デジタルまちづくり

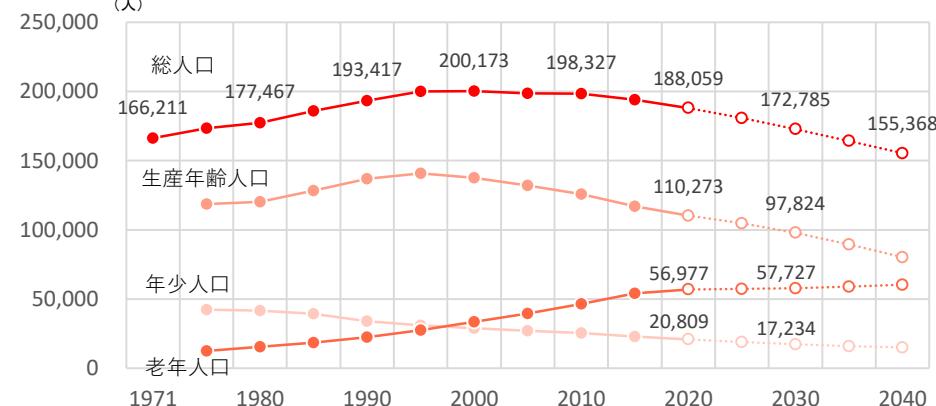
7 まちづくりの展開・
推進体制

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

市政の現状と課題

- これまでに、住みよい・訪れてよいまちづくりを進めることにより20万都市を堅持することを目指に掲げ、市民の力・地域の力を核とした新しい公共により、小田原の豊かな地域資源を十全に生かしながら、持続可能なまちづくりを進めてきました。令和元年度には、内閣府の「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に認定されるなど、わが国でも特筆すべき市民力や地域力を生かした課題解決の先進地となっています。
- 一方、世界共通の課題である新型コロナウィルス感染症をはじめ、地球温暖化や頻発する大規模災害への対処、デジタルシフトや格差社会への対応など、先が見通せない中でも山積する課題に向き合い、多様な主体が連携してその解決を見出していく必要があります。この際、ひとつの指針となるのが、2015年に国連総会で採択された世界共通の目標であるSDGsです。
- 直近では、新型コロナウィルス感染症対策として、「生活を守る」「事業者を守る」「教育を守る」「地域医療を守る」ことを最優先にしながら、ポストコロナ社会における小田原の将来像を示し、持続可能な地域社会を構築していく必要があります。これまでの持続可能な地域社会の実現に向けた取組を継承しつつ、SDGsの基本的な考え方である、経済・環境・社会の好循環をデジタル技術の活用や公民連携によって生み出すことが求められています。
- また、世界から見た日本の都市は、治安・衛生・医療面で優れた環境を有するとともに、特に小田原には、他都市が羨むほどの豊かな自然環境、交通至便性、歴史・文化、そして特筆すべき市民力・民間力があります。このポテンシャルを最大限に生かしていくことも市政運営における大きな課題です。
- 全国的な人口減少と同様に、本市の人口は、平成12(2000)年の20万人をピークに減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所による令和12(2030)年の推計人口は、17.3万人となっています。市税収入は横ばいの状況ですが、市民生活の維持向上をはじめ扶助費の増加等に対応していくうえでも、人口の増加を税収の増加につなげる好循環を生み出していく必要があります。

【本市の人口の推移】 データ：2020年前は市統計月報、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）



【歳入決算額(一般会計)の推移】



2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

2030年ビジョン(実現する姿) 「世界が憧れるまち“小田原”」

世界的に見ても歴史や文化、自然・食環境・交通アクセスに恵まれた小田原は、他都市が羨むほどのポテンシャルを有しています。そのポテンシャルをいかんなく発揮し、世界中の人が行ってみたい、住んでみたいまち「世界が憧れるまち“小田原”」を目指します。

人々はかつて小田原を目指しました。小田原は、歴史をひも解けば、古来より交通の要衝として栄え、戦国時代、北条氏が五代100年にわたって築いた城下町であり、全国の大名を驚かすほどの大都市でした。その後、時代は移り、明治期以降も政財界の要人や著名な文化人にも愛され、人を呼び寄せ、多様な魅力を持つ都市として成長してきました。これは、人々の命が守られ、自らの地域で暮らすために必要なものが、全てそろった豊かな環境であったからに他なりません。

このような、小田原の個性は他の都市にはない魅力として、先人たちによって、磨き高められ、今に継承されています。現代では、交通の結束地となり、新幹線や高速道路等のインフラが整備され、地方都市として一定の成熟を迎えました。今後はいかにしてまちの魅力を再確認し、引き出し、高めて、その魅力を国内外に向けて発信していくかが大切となります。

とりわけ、社会状況の変化を捉えた企業誘致やデジタル社会への転換などに挑戦し、新たなチャンスが生まれる環境を作っていくなど、まちの求心力を高め、持続可能な地域社会の構築に向けて取り組んでいく必要があります。

言うまでもなく、「世界が憧れるまち“小田原”」を実現するためには、わが国でも特筆すべきレベルに成長した市民力や地域力を生かした課題解決の取組を土台に、これまでにない新技術の積極的な活用や公民連携の手段により、市民生活を向上させることは欠かせません。

すなわち、高い防災力と教育水準、地域医療と福祉の充実を図りながら、地域内外を重層的に人や物が好循環する環境を作り、小田原を中心とした県西地域の経済を活性化させていくことが必要です。これと同時に、市民力、地域力を生かした市政運営により、住み続けることに、愛着や誇りを持てる小田原にしていくことが求められます。

このためにも、小田原の豊かな環境の継承を土台として、スピード感を持ったまちづくりを進め、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の具現化により、小田原に人や企業を呼び込み、結果として人口20万人規模の都市を目指していきます。

そして、今という時代においても再び注目される都市となるよう、ポストコロナ社会を視野に入れながら、小田原の魅力を最大限に磨き上げ、国内外の人たちが、行ってみたい、住んでみたいと憧れ、そして住む人に住み続けたいと思ってもらえる「世界が憧れるまち“小田原”」の実現につなげていきます。

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方

- ▶ 生活の質の向上
- ▶ 地域経済の好循環
- ▶ 豊かな環境の継承
- ▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける
小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

- ▶ 医療・福祉
- ▶ 教育
- ▶ 企業誘致
- ▶ 環境・エネルギー
- ▶ 公民連携
- ▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

「世界が憧れるまち“小田原”」の基本的な考え方

「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向け、「豊かな環境の継承」を土台に、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の両輪を持続的に回していくことを基本とし、まちづくりの推進エンジンとして、民間の力を取り入れた公民連携とデジタル技術の活用を積極的に進め、持続可能な地域社会を構築していきます。そして、「誰もがその人らしく、安心して住み続けることができるまち」、「地場産業を支え、国内外から人や企業を呼び込み、地域経済が好循環するまち」、「豊かな環境を未来に継承するまち」を目指していきます。

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方

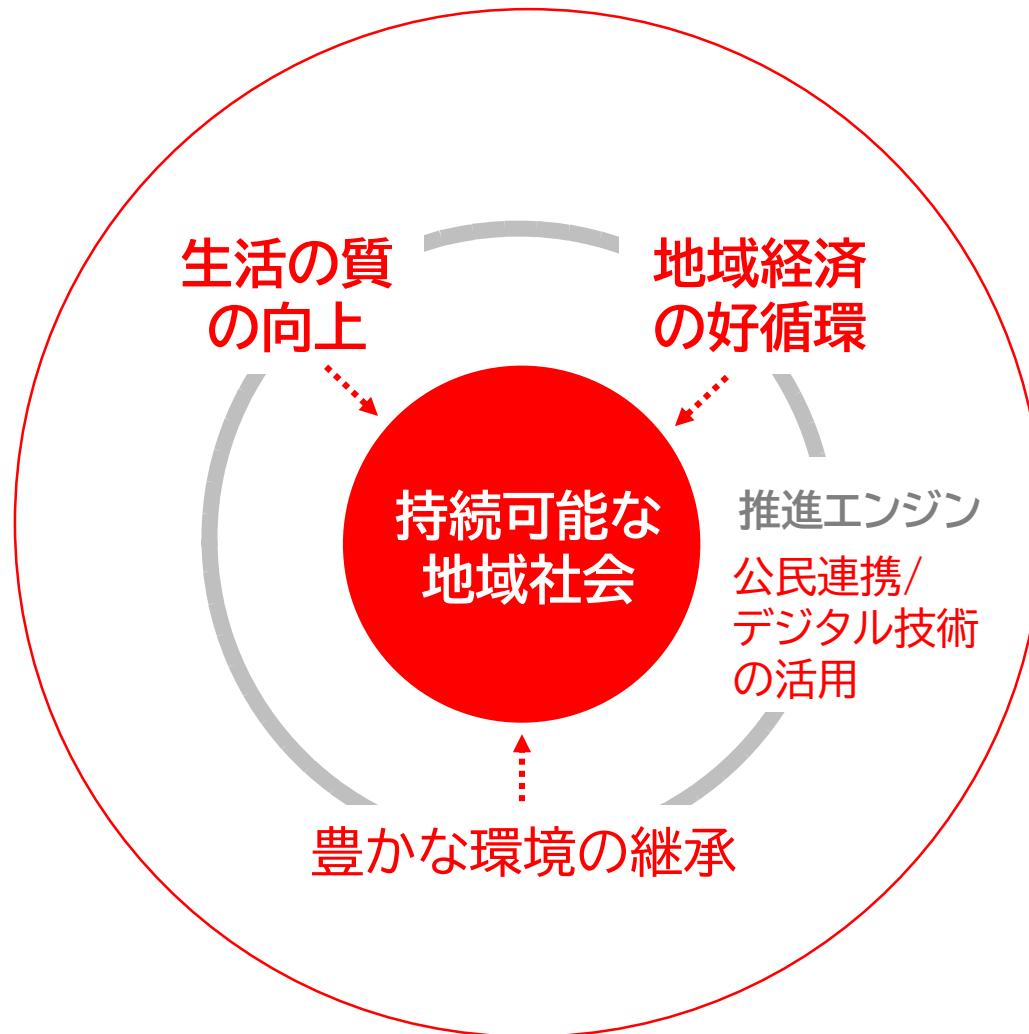
- ▶ 生活の質の向上
- ▶ 地域経済の好循環
- ▶ 豊かな環境の継承
- ▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

- ▶ 医療・福祉
- ▶ 教育
- ▶ 企業誘致
- ▶ 環境・エネルギー
- ▶ 公民連携
- ▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制



2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

「世界が憧れるまち“小田原”」の基本的な考え方

生活の質の向上

誰もがその人らしく、安心して住み続けることができるまちを作るためにも、小田原の可能性を最大限に引き出すとともに、デジタル化といった最新技術を積極的に活用して、医療・福祉・教育・文化・防災といった生活の質の向上を目指します。また、従来からある小田原の魅力と、生活の質が向上することにより生まれる新たな魅力を、市内外に発信することで、交流人口や関係人口を創出し、小田原に人を呼び込み、結果として人口20万人規模の都市を目指します。

地域経済の好循環

交通至便性に優れ、小田原城を中心に商業が発展していった小田原において、将来にわたり、安心して営みを継続できるよう、域内で経済が回る仕組みを作り、まち全体で地場産業を支えることができるまちを目指します。また、北条時代から受け継がれてきた歴史や文化など、様々な力にあふれた小田原の観光を磨き上げ、交流人口を増加させるとともに、時代のニーズを捉えた企業誘致や産業の創出、新たな働き方を提案していくことで、国内外から人や企業を呼び込み、地域経済が好循環するまちを目指します。

豊かな環境の継承

森里川海がある小田原の豊かな自然を守り続けていくためには、気候変動にも対応した環境負荷の小さいカーボンニュートラル社会の構築を、再生可能エネルギーの普及・促進や公民連携によるまちづくりによって実現していく必要があります。また、SDGs未来都市である小田原は、国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、一次産業の環境整備や、豊かな森づくりなどに取り組むとともに、SDGsの考え方とも連動している「地域循環共生圏」を創造することにより、持続可能な循環共生型の社会を構築し、暮らしの土台となる豊かな自然環境を未来に継承します。

まちづくりの推進エンジン（公民連携・デジタル技術の活用）

生活の質の向上と地域経済の好循環という両輪を、時代の流れに乗り遅れることなく、いち早く、未来を見据えて円滑に回し続けるためにも、民間の力を取り入れたデジタル技術の活用と公民連携を積極的に進めて行きます。デジタル技術は、「市民生活の質の向上」、「デジタル・ガバメントの推進」、「地域活力の向上」に欠かせない技術であり、市民生活を豊かにする新たな手段となります。また、都市としての競争力を高めることにもつながることから、デジタル化によるまちづくりを推進します。そして、行政の力だけではなく、市民や企業、団体などの民間と連携することで、地域の課題を解決し、小田原の持っているポテンシャルを最大限引き出したまちづくりを進めます。

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承
- 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

- 医療・福祉
- 教育
- 企業誘致
- 環境・エネルギー
- 公民連携
- デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方

- ▶ 生活の質の向上
- ▶ 地域経済の好循環
- ▶ 豊かな環境の継承
- ▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

- ▶ 医療・福祉
- ▶ 教育
- ▶ 企業誘致
- ▶ 環境・エネルギー
- ▶ 公民連携
- ▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

ポストコロナ社会における小田原の可能性

- 世界中で急速に感染が広がった新型コロナウィルス感染症は、私たちの命と経済活動を脅かしています。ワクチンや治療薬の開発が道半ばの状況にあって、感染症対策と経済活動の両輪を回していくことが求められています。
- コロナ禍にあって、本市も甚大な影響を受けていますが、過密から分散という思考のシフトにより、社会は既に新しい生活様式へと変容し始めています。例えば、働き方改革、テレワーク、サテライトオフィスなどは、ポストコロナ社会においても定着していくものであり、小田原の立地や交通網を踏まえると、域外の方を呼び込むチャンスにもなります。
- このように、コロナ禍では地方回帰といった新たな価値観が再び見直されています。小田原には、豊かな自然環境、歴史・文化、食、市民力・民間力など、他都市にはまねできない羨むほどの地域資源を有しています。これらの資源を最大限に生かすことで、ポストコロナ社会における豊かな暮らしを、小田原の地から実現していくことが可能になると考えられます。

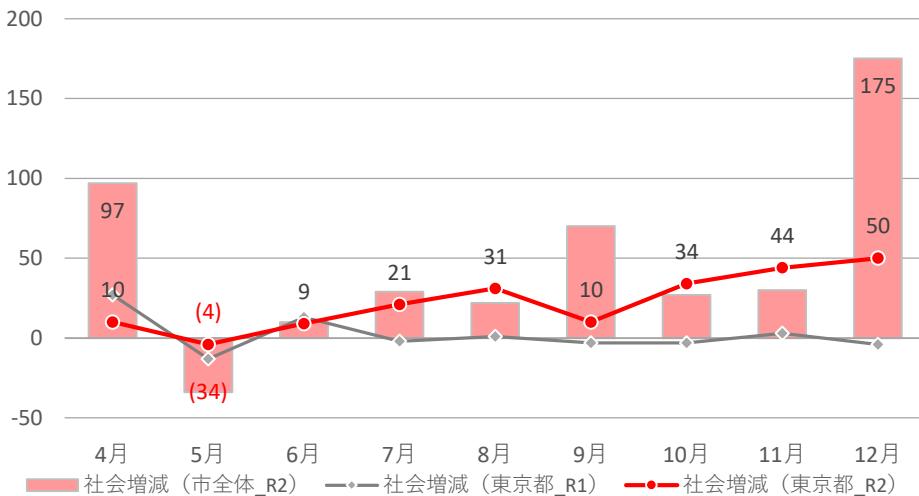
【ポストコロナ社会でも価値を持つ小田原の豊かな地域資源】



【直近の人口動態】 データ：住民基本台帳人口移動報告書

コロナ禍の影響もあり、転入転出とともに、前年より移動量は下がっていますが、令和2(2020)年の6月以降、本市の人口動態は、社会増で推移しています。直近で社会増が続いているのは、転入より転出が抑制されていることが一因と考えられますが、社会増減を東京都に限つてみると、6月以降、転入超過傾向にあり、昨年と比較しても明らかに増加しています。

こうした流れを加速させていくための打ち手により、社会増の好循環トレンドにつなげていく必要があります。



2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方
▶ 生活の質の向上
▶ 地域経済の好循環
▶ 豊かな環境の継承
▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

▶ 医療・福祉
▶ 教育
▶ 企業誘致
▶ 環境・エネルギー
▶ 公民連携
▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

先導的な取組 (4+2)

- 「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向け、注力していく「医療・福祉」「教育」「企業誘致」「環境・エネルギー」の4領域に、「公民連携」と「デジタルまちづくり」を加えて、先導的な領域とし、取組を加速させていきます。
- なお、ここに掲げる取組は、ポストコロナにおける小田原の可能性も踏まえたものとしています。

医療・福祉



教育



企業誘致



環境・エネルギー



- 地域医療体制
- 地域共生社会
- 健康寿命の延伸

- 教育のあり方
- 家庭教育支援
- 就学前教育・保育の質の向上

- 企業誘致
- 新しい働き方
- 新たなビジネス機会の創出

- 再生可能エネルギー
- 地域循環共生圏・森づくり

公民連携



デジタルまちづくり



- 公民連携

- 若者・女性活躍

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承
- 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

- 医療・福祉
- 教育
- 企業誘致
- 環境・エネルギー
- 公民連携
- デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

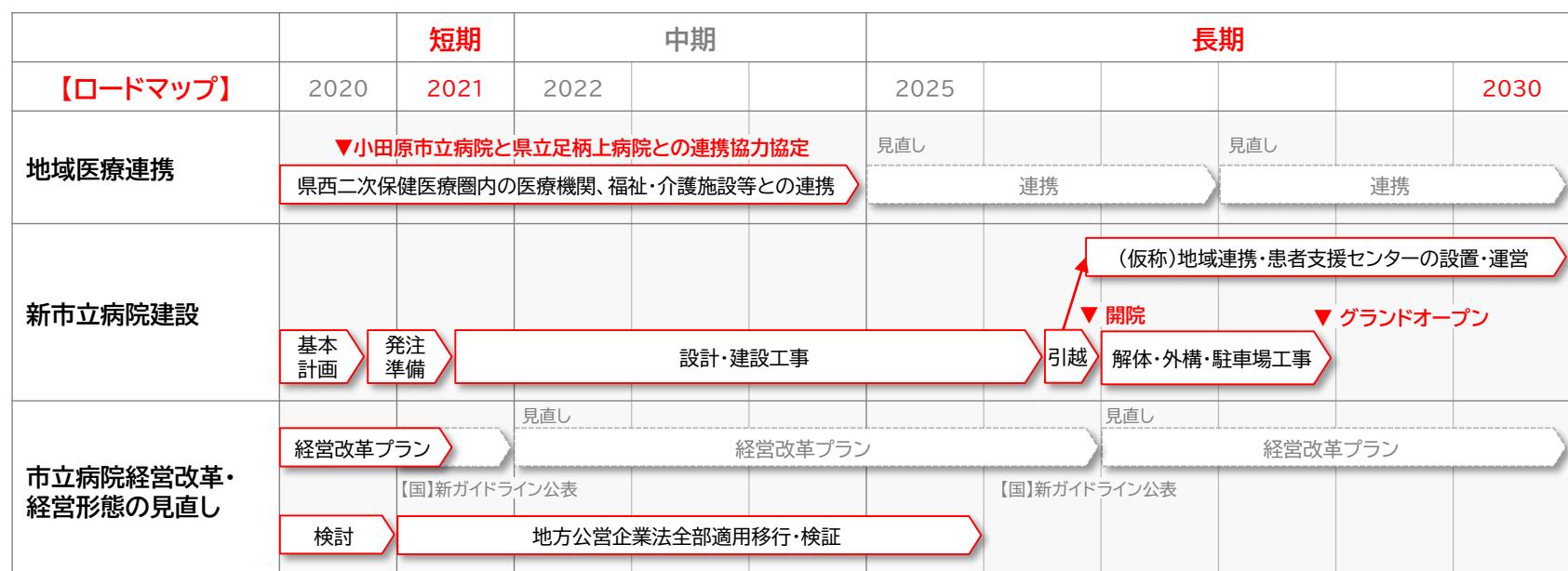
医療・福祉

地域医療体制

【2030年の姿】

- 地域医療体制は、地域の医療機関、福祉・介護施設、行政等の連携体制が充実し、各医療機関における患者の円滑な受入れから、外来・入院診療・退院後のケア、在宅医療に至るまで、24時間365日安心して利用できる医療が提供されている。また、一次、二次、三次救急医療において、医療機関と行政が協力し、よりスムーズに救急医療を提供する体制が整っている。
- 市立病院は、地域医療支援病院として地域医療の確保を支援するとともに、高度急性期・急性期を中心とした高度医療の提供による重症患者への診療体制が強化され、三次救急医療、小児・周産期医療や災害医療の提供、新感染症を含む大災害発生時に必要な体制の構築、療養環境の改善等により市民や患者に信頼される病院となっている。また、医療スタッフにとって働きなくなる病院となっており、経営改革プランのもと、安定的な経営状態となっている。

【2030年の目標】 二次救急医療の圈域内自己完結率※1 90%以上の医療提供体制の確保



※1: 圏域内自己完結率

患者居住医療圏にある施設で治療を受けることができている割合。神奈川県地域医療構想においても、各圏域内の数値が示されている。

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方
▶ 生活の質の向上
▶ 地域経済の好循環
▶ 豊かな環境の継承
▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

▶ 医療・福祉
▶ 教育
▶ 企業誘致
▶ 環境・エネルギー
▶ 公民連携
▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

医療・福祉

地域共生社会の実現

【2030年の姿】

- 市と福祉にかかわる様々な機関や団体との間に包括的な連携体制が構築され、全世代・全方位型の確実なセーフティネットが形成されている。
- 市民の暮らしに身近なところに配置された福祉の専門人員が支援を必要とする人々に寄り添い、各種のサービスを活用しながら、多くの担い手とともに問題解決や自立を支援している。
- 様々な違いを個性として認めあうダイバーシティやインクルージョンの考えが広く市民に理解され、誰もが生きがいや役割を持ち、「支える:支えられる」という関係を越えて、助け合いながら安心して暮らすことができるケア力の高いコミュニティ(地域共生社会)が実現されている。

【2030年の目標】

包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる

		短期	中期		長期		
【ロードマップ】		2020	2021	2022	2025		2030
地域共生社会の実現に向けた計画推進	●課題の複合化に対する包括的支援体制の構築、土台としての地域力強化	第3次 地域福祉計画	調査・改訂作業	第4次 地域福祉計画	調査・改訂作業	第5次 地域福祉計画	
組織体制の強化	効果検証・改善	効果検証・改善	効果検証・改善	効果検証・改善	効果検証・改善	効果検証・改善	効果検証・改善
ソーシャルワークの強化	福祉まるごと相談※2の充実(断らない相談・伴走型支援の充実)	効果検証・改善	効果検証・改善	効果検証・改善	効果検証・改善	効果検証・改善	効果検証・改善
地域のケア力の醸成	地域活動支援検討	各地区の支え合いの活動促進・福祉拠点の整備・担い手確保支援	効果検証・改善	各地区の支え合いの活動促進・福祉拠点の整備・担い手確保支援	効果検証・改善	各地区の支え合いの活動促進・福祉拠点の整備・担い手確保支援	効果検証・改善

※1:福祉総合支援

市の組織内に福祉にかかわる制度横断的な体制を整え、多機関(社会福祉協議会、福祉サービス事業者、ボランティア団体等)との連携のもとに包括的な支援を行う。

※2:福祉まるごと相談

家庭や地域で生活する中で起こる様々な困りごとをまるごと受け止めて、問題の解決を支援するために市社会福祉協議会に設置された相談窓口。

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承
- 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

- 医療・福祉
- 教育
- 企業誘致
- 環境・エネルギー
- 公民連携
- デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

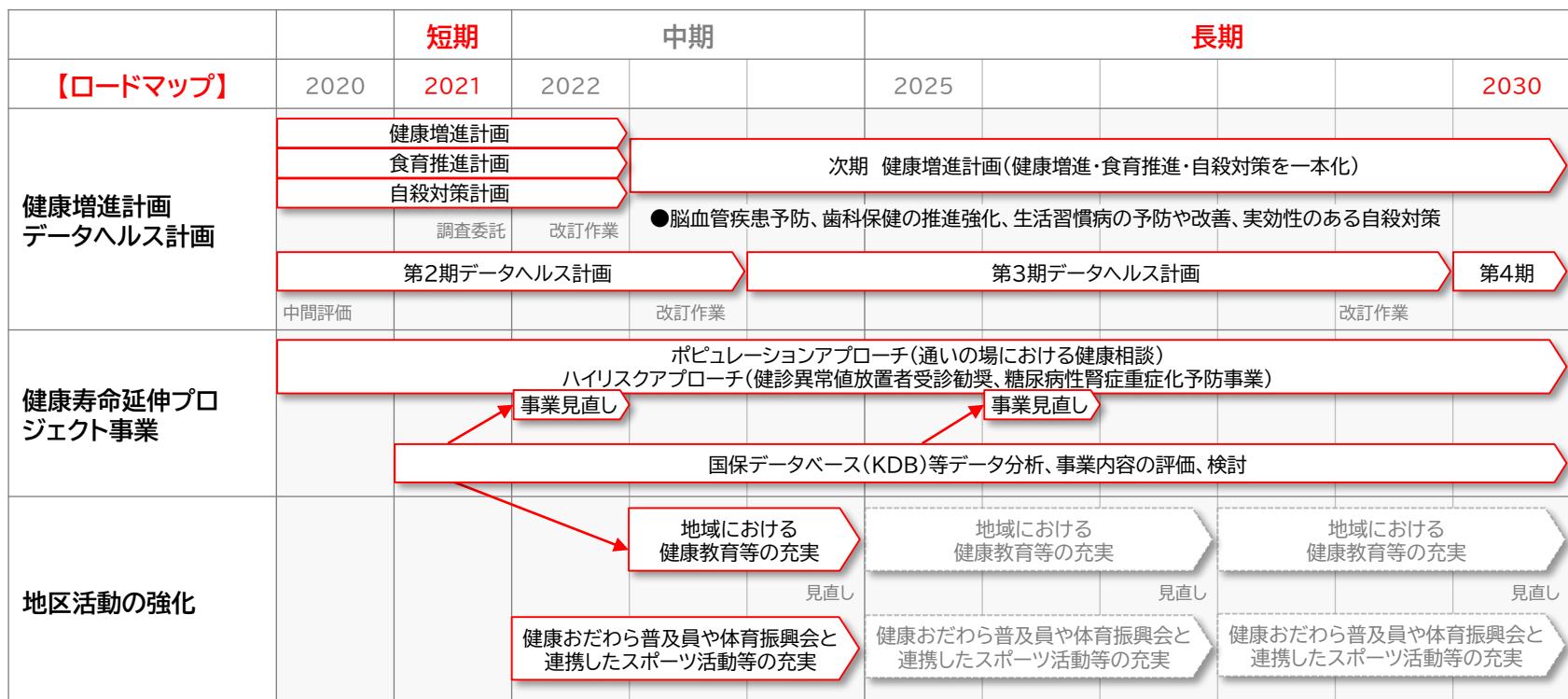
医療・福祉

健康寿命の延伸(健康増進、未病、スポーツ)

【2030年の姿】

- まち全体に、正しい健康知識を手軽に取得する環境や、スポーツ活動を通じて子どもから高齢者まで地区で元気に体を動かす環境が整っており、民間企業等は従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康づくりに取り組んでいる。
- 市民は、スマートフォンアプリなどのデジタル技術を活用して、楽しみながら自身の健康管理のための行動が習慣化し、医療受診について理解し、正しい受診行動がとれるようになっている。
- 健康に対する意識向上により適切な健康行動につながることで、健康寿命が延伸している。

【2030年の目標】 健康寿命 男性80歳 女性85歳を実現



2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方
▶ 生活の質の向上
▶ 地域経済の好循環
▶ 豊かな環境の継承
▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)
▶ 医療・福祉
▶ 教育
▶ 企業誘致
▶ 環境・エネルギー
▶ 公民連携
▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

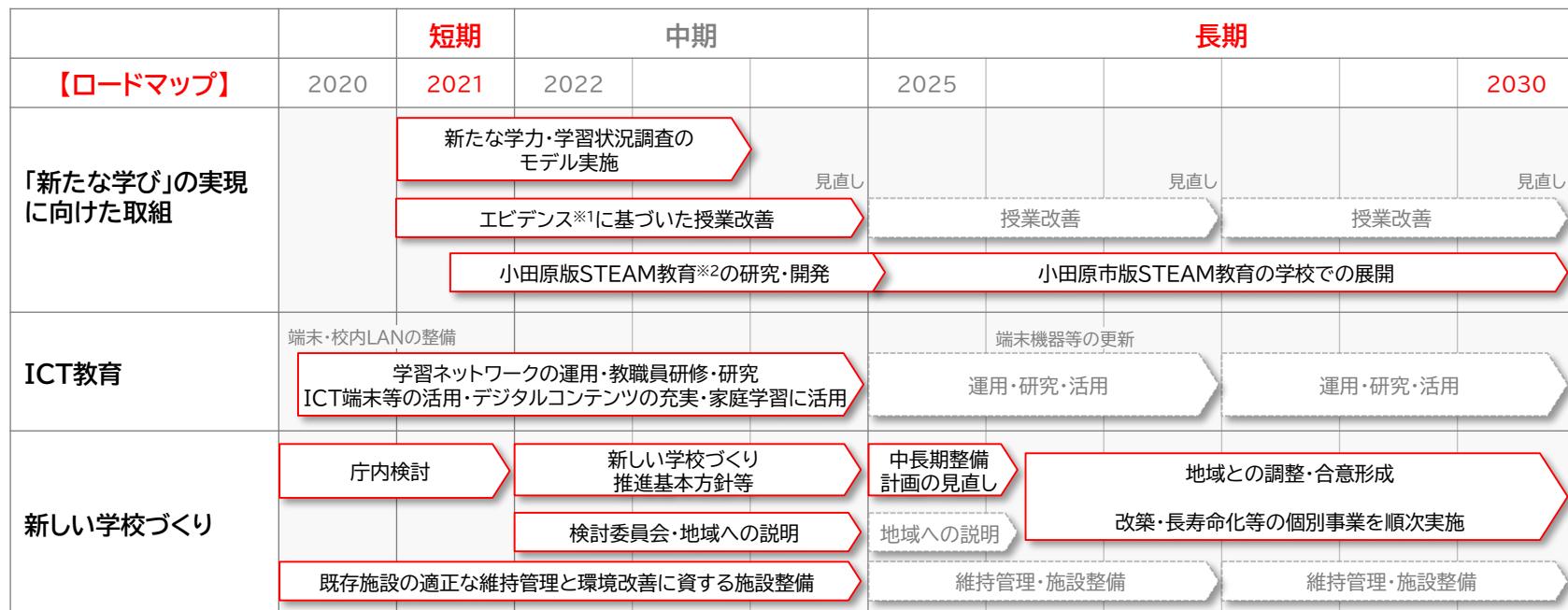
教育

教育のあり方

【2030年の姿】

- 小田原の質の高い教育を受けた子どもたちが、多様な人々との関わりを通じてより良い社会を創る力を身に付けて成長し、幅広い分野で国際的に活躍することで、小田原の教育が注目され、市民が郷土に誇りを持って充実した生活を営んでいる。
- ICTを活用した学習ができる環境が家庭も含めて整っており、児童生徒は、端末を文房具のように当たり前に使いながら、個に応じた学習を時間や場所に縛られずに主体的に行い、教員は、児童生徒の学習履歴等の蓄積したデータを活用し、児童生徒の個性や特徴、興味関心や学習の到達度を把握しながら、より一人一人に応じた子ども主体の学習を展開している。
- 小中学校の整備(改築、長寿命化)や適時適正な改修が施され、児童生徒が過ごしやすい環境が整っている。

【2030年の目標】 将来の夢を持つ児童生徒の割合 100%



※1:エビデンス
科学的根拠。

※2:STEAM教育

Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術)、Mathematics(数学) 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方
 ▶ 生活の質の向上
 ▶ 地域経済の好循環
 ▶ 豊かな環境の継承
 ▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

▶ 医療・福祉
 ▶ 教育
 ▶ 企業誘致
 ▶ 環境・エネルギー
 ▶ 公民連携
 ▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

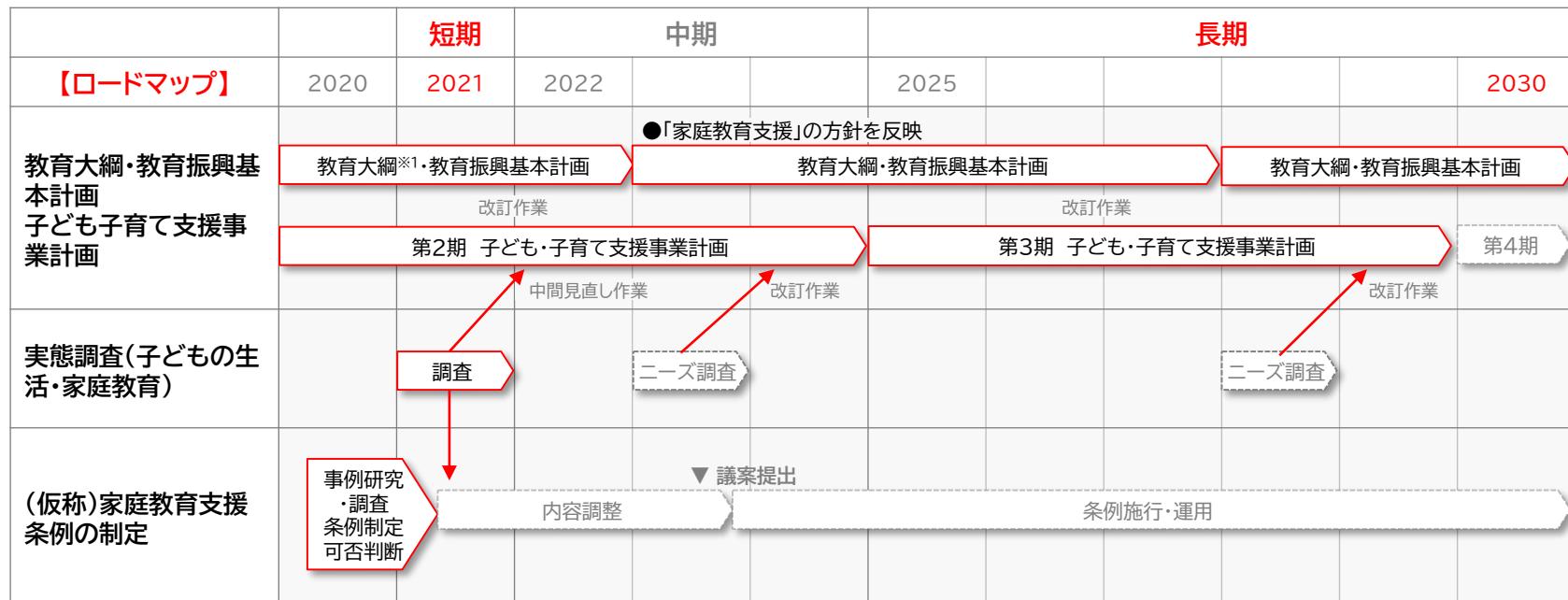
教育

家庭教育支援

【2030年の姿】

- 家庭を取り巻く行政、学校、地域住民、地域活動団体及び事業者等は家庭教育の自主性を尊重し、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、より一層の連携を図り、家庭教育を支えている。
- 子どもたちが、家庭の事情に左右されることなく、自分らしく学ぶことができる環境が整っている。

【2030年の目標】 保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足



※1:小田原市教育大綱

本市の教育、学術、文化について、目標や施策の根本となる方針を定めるもの。小田原の地域特性などを踏まえ、教育委員会との協議を経て、市長が策定する。

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方

- ▶ 生活の質の向上
- ▶ 地域経済の好循環
- ▶ 豊かな環境の継承
- ▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

- ▶ 医療・福祉
- ▶ 教育
- ▶ 企業誘致
- ▶ 環境・エネルギー
- ▶ 公民連携
- ▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

教育

幼児教育・保育の質の向上

【2030年の姿】

- 公私幼保※1との施設に通っても、子どもたちの自発的な活動を通した学びに向かう力や生きる力の基盤が培われ、質の高い幼児教育ができるようになっている。
- 市内各施設は、子どもたちが新しい時代に必要な力を得るためのスタートとして期待を持って預けたい施設になっており、それぞれの施設が特色を活かした実践を行なながら、活発な交流・意見交換により質の向上が進んでいる。
- 公立施設は、認定こども園の整備を契機に、質の向上に向けた実践に基づく研究機能などの役割を担っている。
- 保護者は、幼児教育・保育から学校教育へのスムーズな接続と保育内容の変化が実感できる。
- 各施設職員にとっても、前向きに楽しみながら働ける環境が整えられており、離職率の低下とともに、働きやすさと働き甲斐を求めて市外からの就職希望者も増えている。

【2030年の目標】

保護者から選ばれる多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を全ての公私幼保施設で実践



※1:公私幼保施設
公立又は私立の幼稚園、保育所、認定こども園など。

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承
- 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

- 医療・福祉
- 教育
- 企業誘致**
- 環境・エネルギー
- 公民連携
- デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

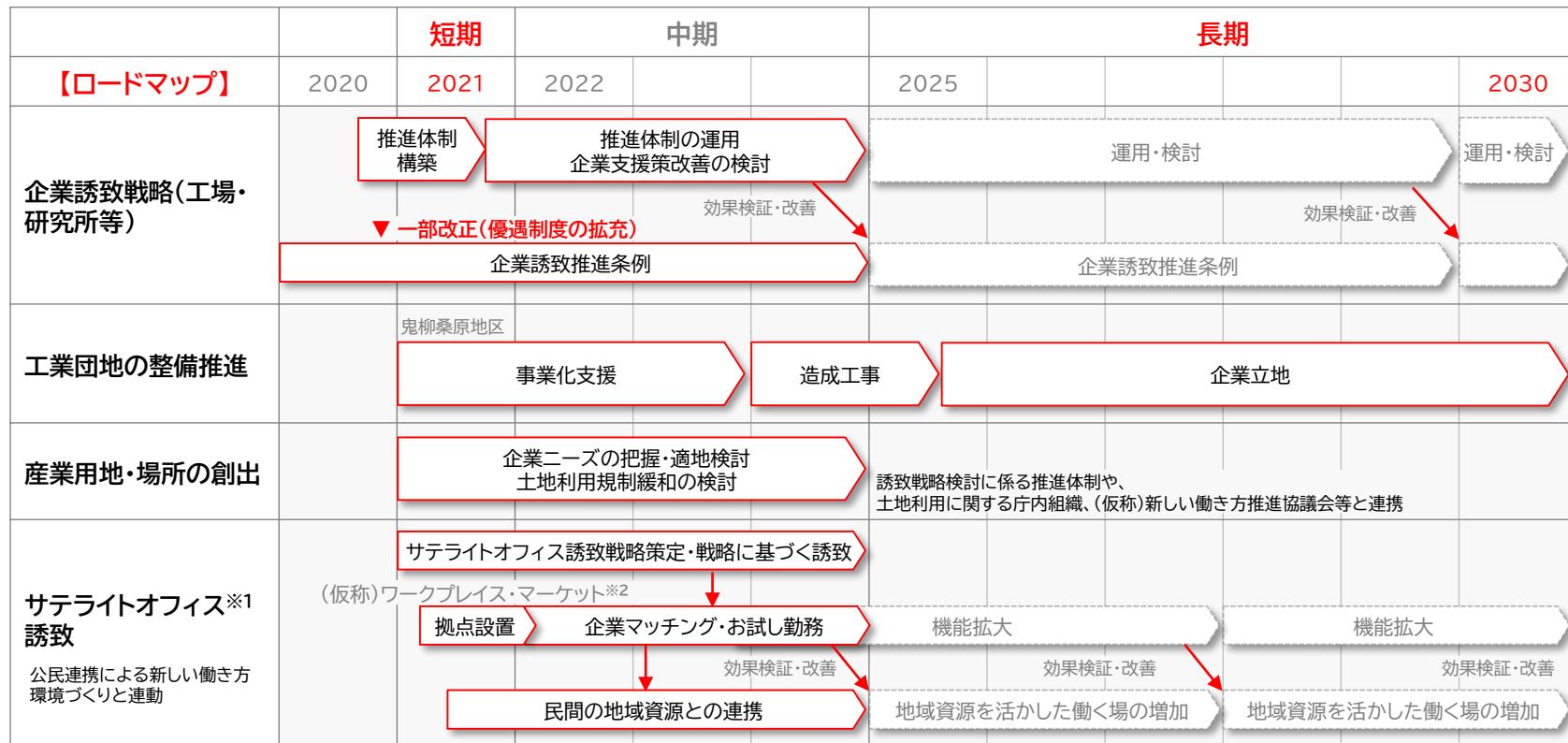
企業誘致

企業誘致

【2030年の姿】

- 新たに整備された工業団地をはじめ、市内各地に工場や研究所などの事業所が進出しており、駅を中心としたエリアには新しい働き方に対応したオフィス床があり、魅力的な働く場となっている。
- 工場や研究所、本社やサテライトオフィスなどの進出とともに質の高い新たな雇用が生まれ、若い世代を中心とした転入人口が増えることにより、市内のにぎわいが向上し、地域経済が循環している。
- 従来の働き方に縛られないスタートアップ企業等が増え、働く場や住む場所の選択肢が広がっている。

【2030年の目標】 働く場所の増加 累計75社



※1:サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

※2:ワークプレイス・マーケット

新しい働き方に取組んでみたい人が相談、体験機会を求めて集う、新しい働き方の推進拠点

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方

- ▶ 生活の質の向上
- ▶ 地域経済の好循環
- ▶ 豊かな環境の継承
- ▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

- ▶ 医療・福祉
- ▶ 教育
- ▶ **企業誘致**
- ▶ 環境・エネルギー
- ▶ 公民連携
- ▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

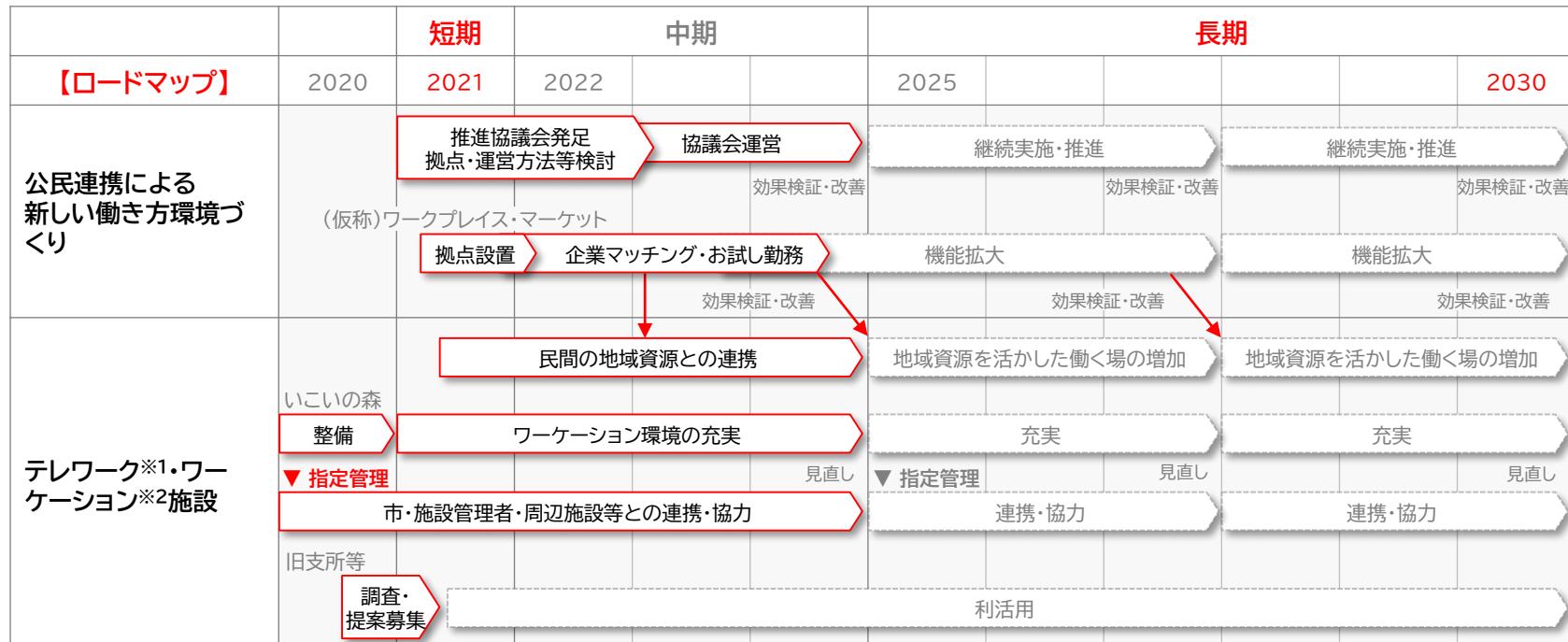
企業誘致

新しい働き方(テレワーク、ワーケーション)

【2030年の姿】

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が本市内で普及し、多様なワークライフバランスが実現されている。
- オフィスワークのほか「食」「農林業」「漁業」などに着眼し、小田原で働いてみたい、小田原を働く拠点としたいと考える企業や人がワークプレイス・マーケットを中心に集い、新しい働き方やビジネス、ライフスタイルを発信している。
- いこいの森やその他の施設と様々な業態の民間事業者(飲食、商業、交通、旅行等)との連携が図られ、小田原の地域資源を活用した新しいワークプランやテレワーク環境が構築されることによって、本市の魅力を再発信するとともに、首都圏等からの企業誘致や移住促進につながっている。

【2030年の目標】 テレワークやワーケーションができる場所 100か所



※1:テレワーク

所属オフィスから離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも所属オフィス内で勤務しているような作業環境にある勤務形態のこと。
具体的には、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」といった形態がある。

※2:ワーケーション

「仕事(work)」と「休暇(vacation)」を組み合わせた造語。

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方
 ▶ 生活の質の向上
 ▶ 地域経済の好循環
 ▶ 豊かな環境の継承
 ▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

▶ 医療・福祉
 ▶ 教育
 ▶ **企業誘致**
 ▶ 環境・エネルギー
 ▶ 公民連携
 ▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

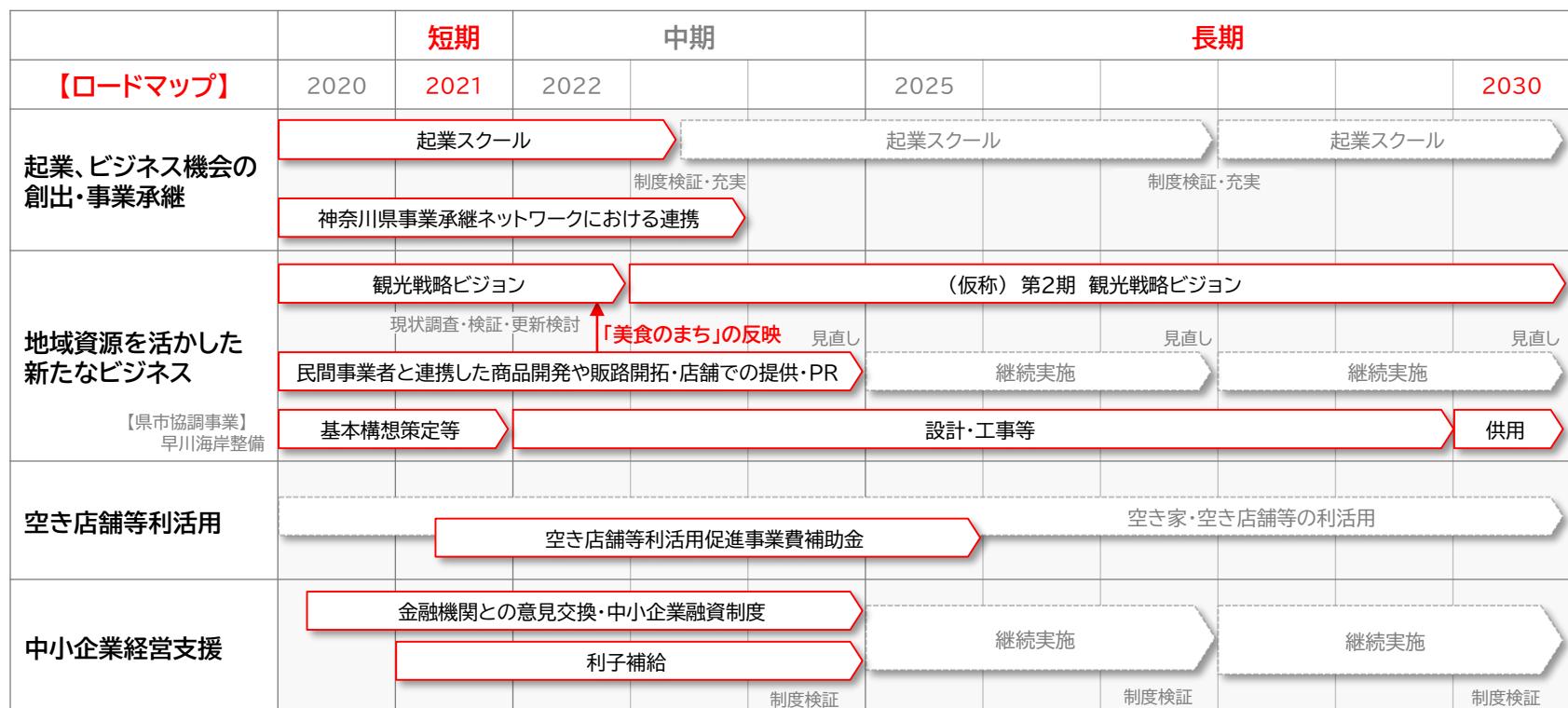
企業誘致

新たなビジネス機会の創出(起業・事業承継、観光、海、食)

【2030年の姿】

- 多様なおいしい地元食材を使った商品開発が進んだり、提供する飲食店が増え「美食のまち」が定着することなどによって、持続可能な農水産業が営まれている。また、起業者が継続して事業を営み、中心市街地では、空き店舗等を利用した起業の連鎖によって、商店街に賑わいが戻り、地域住民の生活の質や利便性が向上している。
- 新たな誘客コンテンツにより、観光客数、宿泊者数が増え、観光消費額が増加している。
- 美しい砂浜が人気スポットとなり、アクティビティスポーツや海辺に親しめる場となっている。

【2030年の目標】 新規創業数 累計300社



2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方

- ▶ 生活の質の向上
- ▶ 地域経済の好循環
- ▶ 豊かな環境の継承
- ▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

- ▶ 医療・福祉
- ▶ 教育
- ▶ 企業誘致
- ▶ 環境・エネルギー
- ▶ 公民連携
- ▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

環境・エネルギー

再生可能エネルギー

【2030年の姿】

- 市内建物のうち設置可能な屋根のおおよそ3分の1程度に太陽光発電設備が導入され、デジタル化の進展に伴い増加する電力需要に対し、地域の再生可能エネルギーが無駄なく活用されている。
- デジタル技術の活用によって、生活や場所、一人ひとりに応じたより便利・快適な暮らしを実現する社会に移行する中で、再生可能エネルギーの活用による持続可能な好循環が市内の至るところで展開され、民間主導の自立的な取組として更なる再エネ導入を牽引している。
- 加速度的な再エネ導入に向けた分散型エネルギー管理の基盤が整いつつ、あらゆる資源(ヒト・モノ・コト・情報・エネルギー)が有効活用され、2050年の脱炭素社会の実現を見据えた、変化に対し柔軟かつ強靭な地域社会が実現している。

【2030年の目標】 再生可能エネルギー導入量5倍

【ロードマップ】	短期			中期		長期			
	2020	2021	2022		2025				2030
地域マイクログリッド ※2を通じた要素技術の実装	◀2019年 小田原市 二酸化炭素排出量実質ゼロ※1を宣言 ▼国 2050年カーボンニュートラル宣言 ▼小田原・箱根気候変動ワントーム宣言	要素技術を活用した モデル事業の実施	● 再エネ価値の有効活用(需給一体、地産地消) ● ローカル演算力の導入(デジタル社会の基盤) ● 分散型エネルギーシステムによるレジリエンスの向上	● 様々なツールとの連携事例創出(EVシェアリング×MaaS) ● 再エネ活用を基盤に公民連携拡大 ● 地域潜在価値向上と好循環創出(デジタルでリンク、課題解決)	公民連携の拡大、 データ活用と地域還元	公民連携の拡大、 データ活用と地域還元	効果検証・改善	効果検証・改善	効果検証・改善
2030年先行モデルの構築(ショーケース)									

※1:二酸化炭素排出量実質ゼロ

CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。カーボンニュートラル。

※2:地域マイクログリッド

一定規模のエリアで再生可能エネルギー発電設備や蓄電池等を導入し、災害等による大規模停電時に一般送配電事業者が所有する配電網を活用して当該エリアに電力を供給し自立運用を行う新たなエネルギーシステム。

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方

- ▶ 生活の質の向上
- ▶ 地域経済の好循環
- ▶ 豊かな環境の継承
- ▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

- ▶ 医療・福祉
- ▶ 教育
- ▶ 企業誘致
- ▶ 環境・エネルギー
- ▶ 公民連携
- ▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

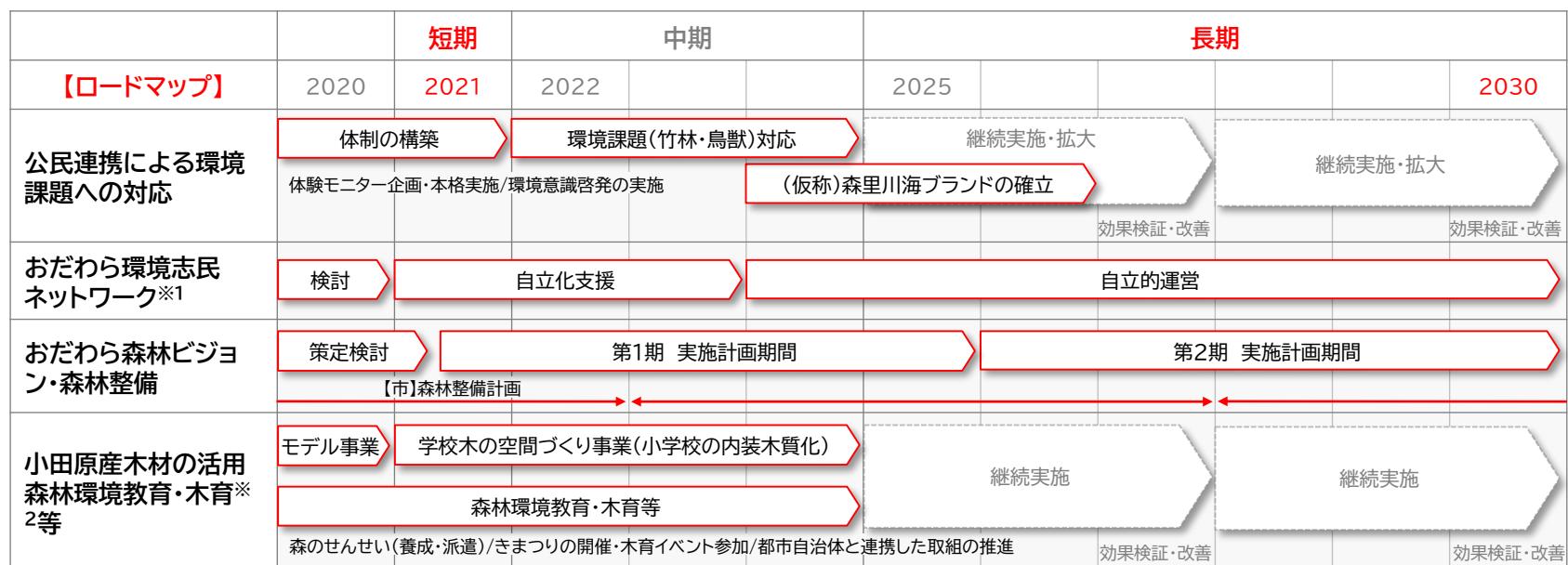
環境・エネルギー

地域循環共生圏・森づくり

【2030年の姿】

- 荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に多くの方が関わるようになり、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へつながる循環の仕組みが構築されている。この循環の仕組みは、民主導型の公民連携で自立的に運営され、体験型メニューの充実により環境課題解決の現場に首都圏から多くの人が訪れ、関係人口として定着している。
- 小田原の森は、レーザー航測等のデータを活用することによって、木材生産林や広葉樹林、里山林などの役割に応じた森林のゾーニングが確立され、多様な生物が育まれるとともに、森林整備の担い手のネットワークが、様々な企業や団体、市民等に広がり、川上から川下までつながっている。
- いよいよ森周辺では、施設間の連携・協力が進み、自然体験をとおした都市部との交流、ボランティア活動の拠点、森林環境教育など、多様な森林空間が利用され、子どもたちが、より多くの環境フィールドで学ぶ機会を得ている。また、小学校をはじめとして市内外の様々な場所において、小田原産の木材が利活用され、明るく快適で木に包まれた気持ちの良い生活環境に囲まれている。

【2030年の目標】 小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合 30%



※1: おだわら環境志民ネットワーク

市内の環境団体・企業・個人の連携・協働を支援し、環境との共生に向けた市民活動の活性化を目指す組織。

※2: 木育

身近な森とふれあいながら森を学び、地域の木を使っていくことで、森林や林業に対する理解を深める取組。

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方
▶ 生活の質の向上
▶ 地域経済の好循環
▶ 豊かな環境の継承
▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

▶ 医療・福祉
▶ 教育
▶ 企業誘致
▶ 環境・エネルギー
▶ 公民連携
▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

公民連携（推進エンジン）

【2030年の姿】

- これまでの協働の取組を土台にして、SDGsやデジタル技術の活用を旗印に多様な主体がつながり、地域の課題解決に取り組んでいる。行政と民間の垣根を取り払う試行錯誤を通じて、行政は、多様な主体が連携するプラットフォームビルダーとしての役割を、民間事業者は、本業を通じて社会的な価値を創出する役割を果たしている。
- 若者・女性活躍の推進とともに、子育てや教育環境の充実、ポストコロナ社会のライフスタイルに応じた暮らしの充実もあいまって、年齢、性別にかかわらず、チャレンジできる小田原、活躍できる小田原が定着している。
- 流出傾向にあった若年層が交流人口、関係人口として関わる機会が増えるとともに、小田原で育った人が外での経験を持って小田原に戻ってくることが増え、若者や女性の価値観とそれを尊重する環境の循環が、まちの活性化に寄与し、豊かな暮らしを実現している。

【府内若手プロジェクトチーム「odawara compass」からの提案】

【イノベーション・ラボの設置・運営】

若者活躍

きっかけづくり（情報でつなぐ）

…「見てもらえる」「見つけてもらえる」情報発信

- インスタグラムによる情報発信（若者がキャッチしやすい媒体）
- 目安箱の設置（若者に耳と目を傾ける）

関係の質の向上（組織と方法でつなぐ）

…行政がプラットフォームとして機能し、活動しやすい環境をつくる

- 大学とのつながり（学生と小田原を結ぶネットワークづくり）
- SDGsパートナーとの連携事業（若者と地域活動を結ぶ）
- 「おだちん」の運用を学生と一緒に行う

市役所の内部改革

…府内の若手活躍を推進し成功例を示し、手法や効果を波及させる

- 中高生が継続的に市政に関われる場の創出

女性活躍

女性が輝く社会＝社会とつながる仕組みづくり

- 女性職員を中心としたプロジェクトチームの発足
- 育児休暇取得ファーストペイン倍増計画
- 女子メンター（通称：女子メン）の導入
- 社会とつながるコンシェルジュ

デジタル化やSDGsに係る民間事業者、大学・研究機関に加え、若者や女性など多様な主体が集い、学び、交流し、世界が憧れるまち小田原の実現に向けて、より一層まちの動きが加速するようなイノベーションを引き起こす拠点とする。また、公民連携を推進する組織（職員）を配置し、地域課題の解決を図るために行政と民間事業者による共創を生み出す窓口とする。

機能

- デジタル化、SDGsを軸とした産学官民相互の活動促進（交流会、意見交換会、WSなど）
- 民間事業者からの公民連携に関する提案や相談の窓口
- コワーキングスペース（利用者登録制・無料）

運営

- デジタルまちづくり係、共創・若者係を配置、必要に応じて有識者から運営のアドバイスを受ける。
- 営業日：10:00-21:00（年末年始を除く）

2030 ニセンサンジュウ ロードマップ RM

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方
▶ 生活の質の向上
▶ 地域経済の好循環
▶ 豊かな環境の継承
▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)

▶ 医療・福祉
▶ 教育
▶ 企業誘致
▶ 環境・エネルギー
▶ 公民連携
▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

デジタルまちづくり（推進エンジン）

【2030年の姿】 ←

- 全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報の共有、提供が可能となるデータ連携の基盤が整い、今までにない新たな価値を生み出すことで地域、年齢、性別、言語等による格差がなくなり、市民や企業の多様なニーズ、潜在的なニーズに対してきめ細かな対応が可能な、市民目線のより良い未来都市が実現している。
- イノベーションで創出される新たな価値により、モノやサービスが、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供され、社会システム全体がネットワーク化・最適化し、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会となっている。
- 人工知能(AI)やロボット、自動走行車などの技術、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などのこれまでに解決が困難だった課題が克服されている。

【デジタル化によるまちづくりの方針】 → 【おだわらデジタル8(エイト)】 → 【直近のアクション】

～デジタル化に向けた8つの方向性～

デジタル技術を最大限に活用し、持続可能で活力あるまちづくりを推進することで、豊かな未来社会を実現する。

I 市民生活の質の向上

ICTやビッグデータの活用によるサービスの効率化や地域における課題解決を進めることで、より一層便利で快適な市民生活の実現を図るとともに、これまでの常識や様々な活動様式の変化を踏まえた新たな社会に対応していく。

II デジタル・ガバメントの推進

デジタル技術の活用により行政手続や業務プロセスの改革を進めるとともに、ICT基盤の最適化を図ることで、データ駆動型の自治体運営に向けた環境を整備する。

III 地域活力の向上

多様な主体による緊密な連携・協働によりデジタル化を推進することで地域の魅力を高め、官民の持つデータ基盤を中心とした民間活力を地域に呼び込む。

市民生活分野のデジタル化

地域課題の解決

デジタルデバイド対策

行政サービスの改革

行政におけるICT基盤の最適化

ICT人材の育成・登用

データ活用環境の構築

産学金官連携の推進

計画・推進体制

- 市「デジタル化推進本部」を通じた全庁的な取組の推進
- 公民連携による「デジタルイノベーション協議会」の立ち上げ
- デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー等の専門人材登用
- 大学等との包括連携協定の締結
- 国「スーパーシティ構想」エントリー
- 「(仮称)小田原市デジタル化推進計画」の策定

具体的なアクション例

- ICT教育(GIGAスクール構想)
- 幼稚園等の業務軽減ツールの導入
- テレワーク・ワーケーション環境整備
- 市税スマホアプリ納入の導入
- 観光電子商品券(キャッシュレス決済)

1 2030RM とは

2 市政の現状と課題

3 2030年ビジョン
(実現する姿)

4 基本的な考え方
 ▶ 生活の質の向上
 ▶ 地域経済の好循環
 ▶ 豊かな環境の継承
 ▶ 推進エンジン

5 ポストコロナにおける小田原の可能性

6 先導的な取組
(4+2)
 ▶ 医療・福祉
 ▶ 教育
 ▶ 企業誘致
 ▶ 環境・エネルギー
 ▶ 公民連携
 ▶ デジタルまちづくり

7 まちづくりの展開・
推進体制

まちづくりの展開・推進体制

まちづくりの展開

【国・県・近隣自治体と連携した取組の推進】

- 2030RMは、令和3(2021)年度当初からスタートする県西地域活性化プロジェクト(改訂版)とも連携させ、本市の取組のみならず、この圏域の資源を活かした「かながわ県西ライフ」の実現を、県・近隣自治体とともに目指していきます。
- 取組に必要な財源については、国県の補助金等の確保に積極的に取り組むとともに、地方創生推進交付金や新たな生活様式に対応する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を積極的に活用していきます。

【今後のまちづくりの展開】

- スピード感を持って先導的な取組を推進していくとともに、長期的な視野に立ち、ハード整備も含めたまちづくりへと展開していくため、令和3(2021)年度の新総合計画の策定過程において、小田原駅をはじめとした駅周辺のまちづくりのほか、以下の取組について検討を進めています。

医療・福祉

市立病院を中心とした医療・保健・福祉の拠点づくり

教育

小・中学校の新しい学校づくりと連動した施設の長期的な整備

企業誘致

工業団地の整備・サテライトオフィス誘致/
新しい働き方環境の創出(ワークプレイス・
マーケット、イノベーション・ラボを含む)

環境・エネルギー

いこいの森周辺における、環境・森づくり・
再生可能エネルギーの実践拠点の形成

推進体制

【令和3(2021)年度の組織機構】

- 令和3(2021)年度の組織機構では、広報広聴課を市長直轄の室に移行するとともに、推進エンジンの2つのテーマについては、未来創造・若者課(未来創造係/共創・若者活躍係)とデジタルイノベーション課(情報システム係/デジタルまちづくり係)を新設し、推進体制を整えます。
- また、企画政策課に移住定住係を新設し、生活の質の向上と地域経済の好循環による人の動きを全庁的な取組として加速させていきます。

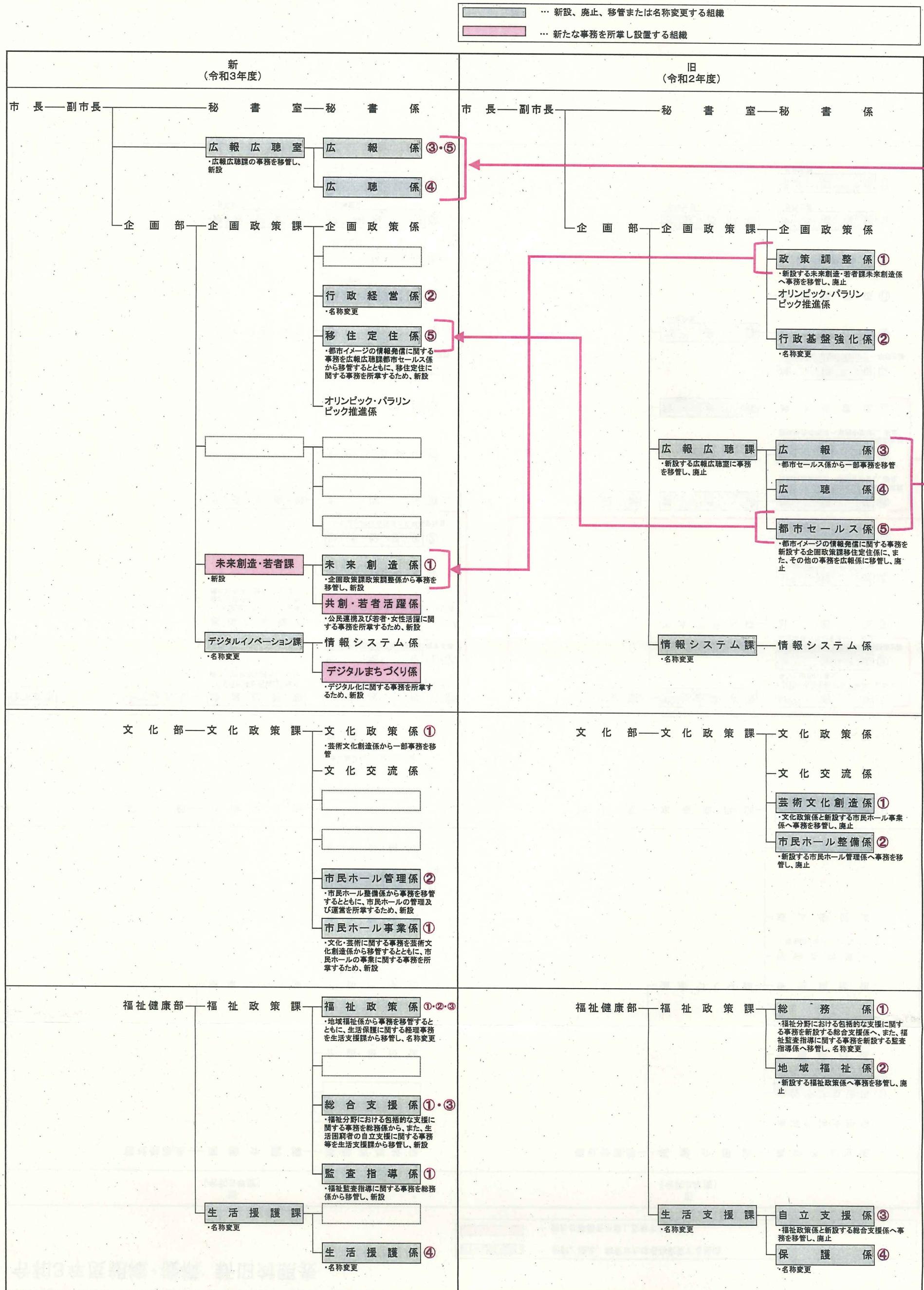
【外部専門人材の登用や庁内若手・女性職員の活躍の場】

- 令和2(2020)年度の取組に引き続き、先導的な取組に関する外部の専門人材を積極的に登用していきます。令和3(2021)年度は、デジタルやイノベーション等の推進を担う専門人材を事業コーディネーターとして登用し、職員とともに取組を推進する体制を整えていきます。
- また、「魄(かい)より始めよ」というように、市役所の若手・女性職員が庁内・庁外問わず活躍できる環境も整えていきます。

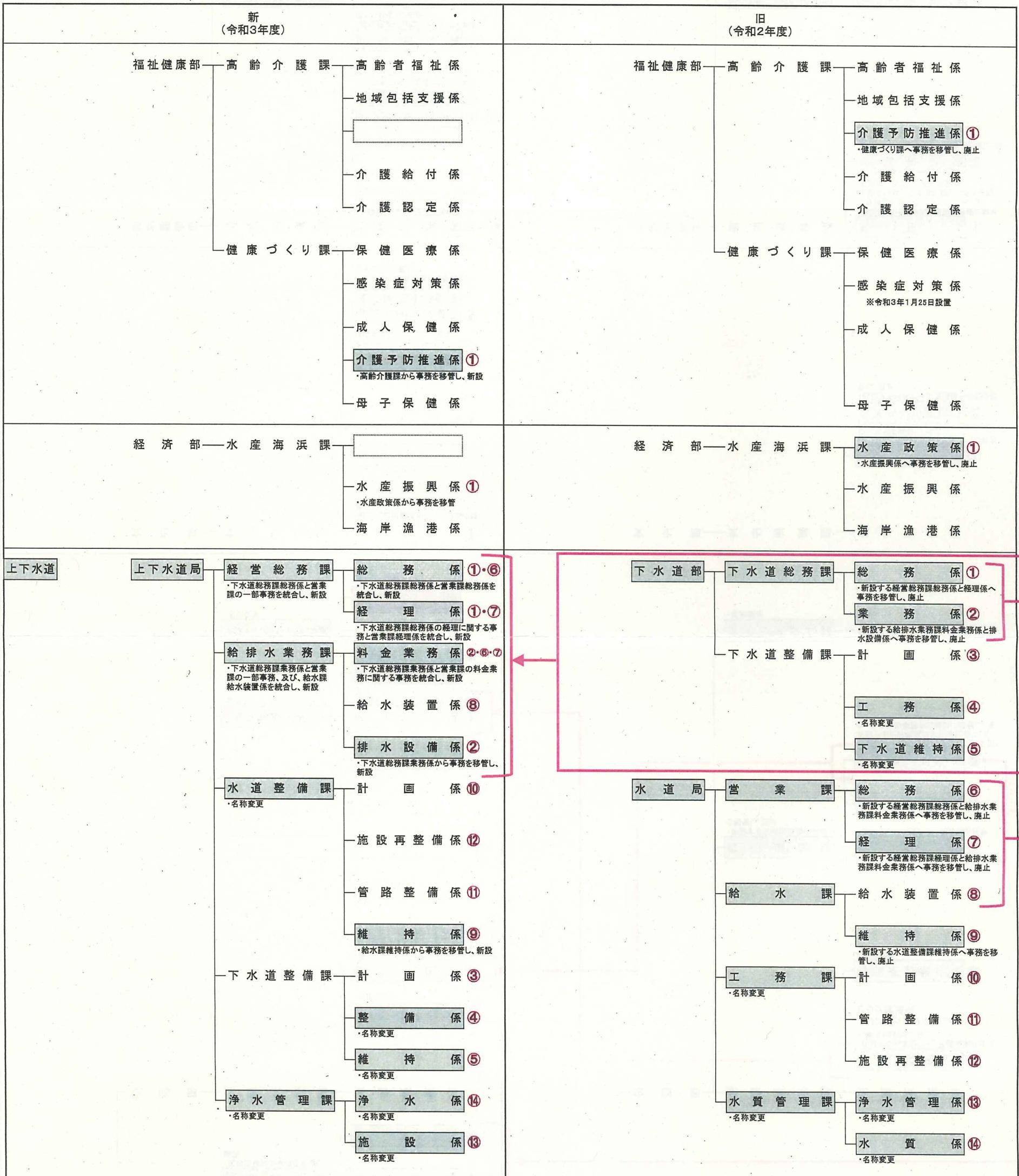
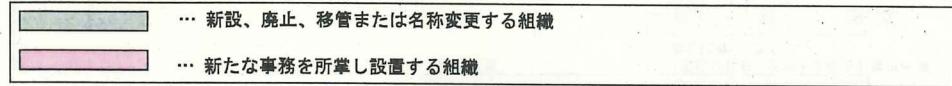
【公民連携のプラットフォーム(体制・場)の形成】

- おだわらSDGs実行委員会やおだわら環境志民ネットワークをはじめ、新設のデジタルイノベーション協議会や新しい働き方協議会などを通じて、公民連携を促進していきます。
- また、多様な主体が集い、交流し、新たな力の創出や地域の課題解決に向けてイノベーションを引き起こす拠点(イノベーション・ラボ)形成もあわせて進めています。

令和3年度組織・機構 新旧対照表



令和3年度組織・機構 新旧対照表



令和3年度組織・機構 新旧対照表

新 (令和3年度)				旧 (令和2年度)			
区分	部・部相当	課・課相当	係	区分	部・部相当	課・課相当	係
市長部局	12	56	143	市長部局	13	57	147
市立病院	1	3	5	市立病院	1	3	5
消防	1	11	35	消防	1	11	35
上下水道	1	5	14	水道	1	4	9
教育委員会	1	3	9	教育委員会	1	3	9
選挙管理委員会	—	1	1	選挙管理委員会	—	1	1
公平委員会	—	—	—	公平委員会	—	—	—
監査事務局	1	—	1	監査事務局	1	—	1
農業委員会	—	1	1	農業委員会	—	1	1
固定資産評価審査委員会	—	—	—	固定資産評価審査委員会	—	—	—
市議会	1	1	2	市議会	1	1	2
計	18	81	211	計	19	81	210

→1部1課4係減

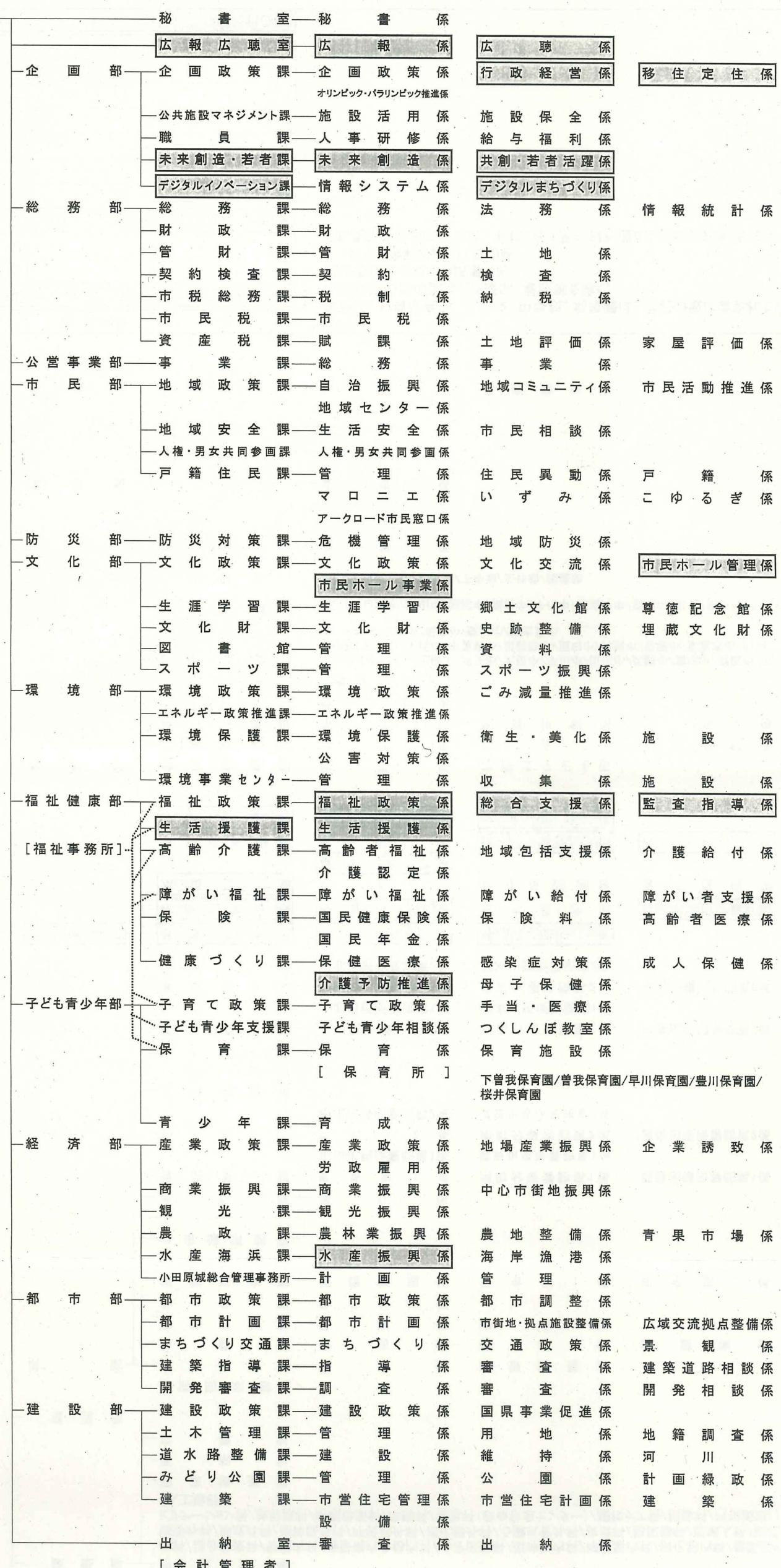
→1課5係増

→1部減1係増

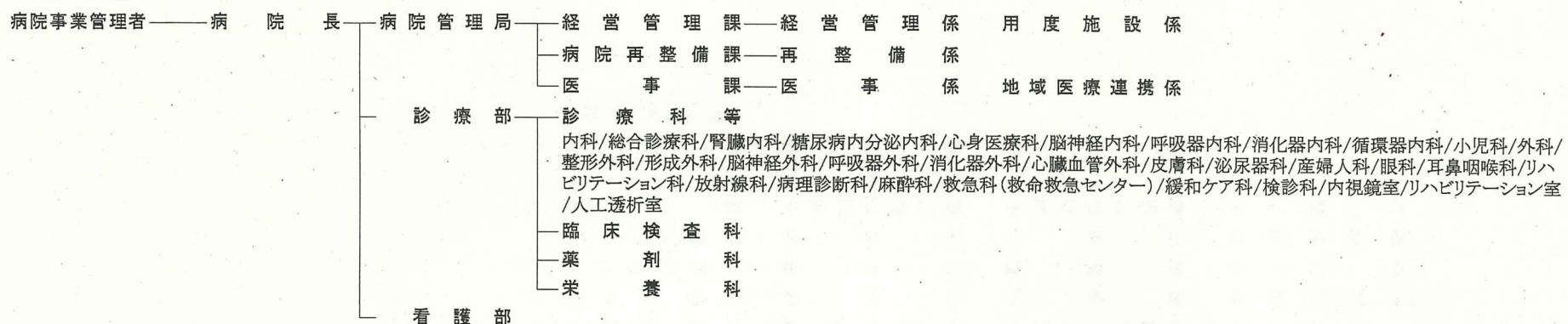
小田原市行政機構図

(令和3年4月1日現在)

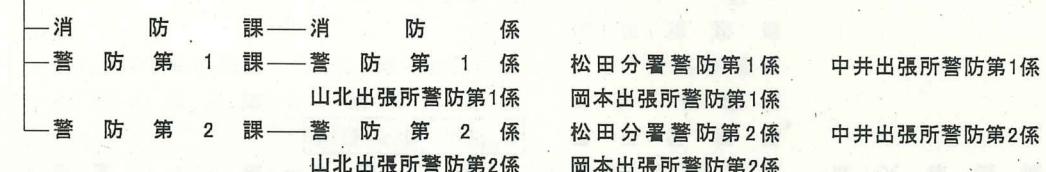
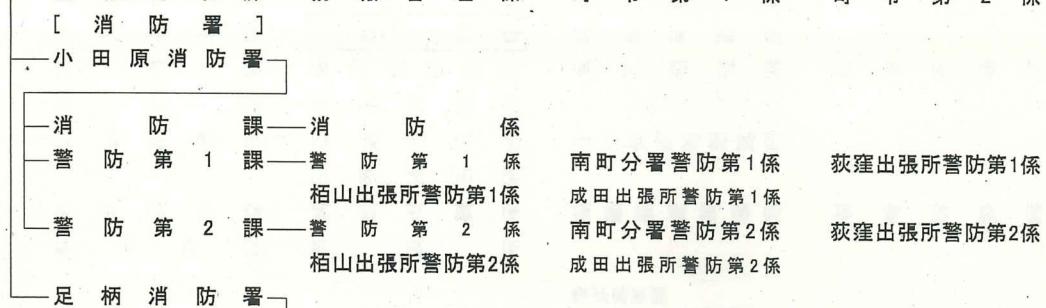
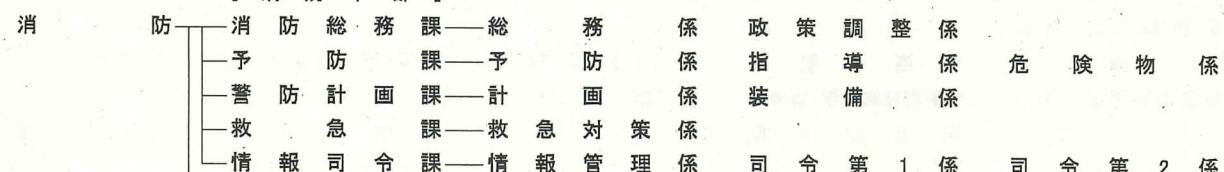
市長部局
市長 副市長



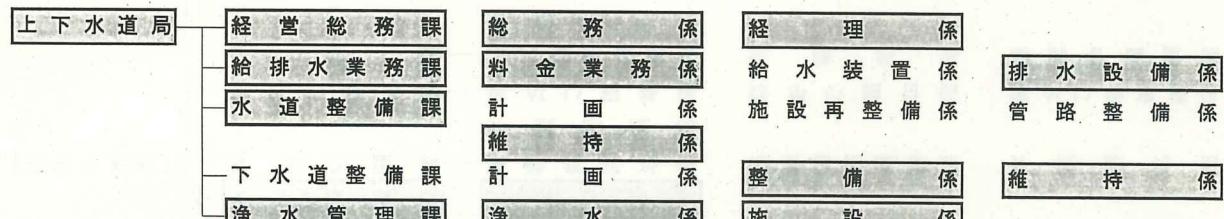
市立病院



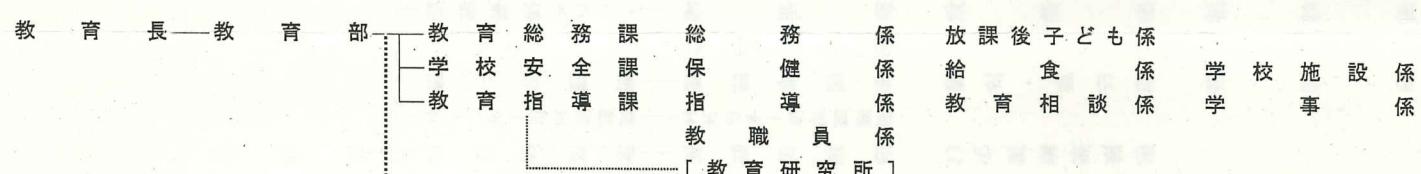
消防



上下水道



教育委員会



[教育研究所]
 三の丸小/新玉小/足柄小/芦子小/大窪小/早川小/山王小/久野小/富水小/町田小/下府中小/桜井小/千代小/下曾我小/國府津小/酒匂小/片浦小/曾我小/東富水小/前羽小/下中小/矢作小/報徳小/豊川小/富士見小

[中学校] 城山中/白鷗中/白山中/城南中/鴨宮中/千代中/國府津中/酒匂中/泉中/橘中/城北中

[幼稚園] 酒匂幼/東富水幼/前羽幼/下中幼/矢作幼/報徳幼

選挙管理委員会

事務局——選挙係

公平委員会

事務局——監査係

監査委員会

事務局——監査係

農業委員会

事務局——総務係

固定資産評価審査委員会

市議会

事務局——議会総務課——総務係 議事調査係

区分	部・部相当	課・課相当	係
市長部局	12(13)	56(57)	143(147)
市立病院	1	3	5
消防	1	11	35
上下水道	1	5(4)	14(9)
教育委員会	1	3	9
選挙管理委員会	—	1	1
公平委員会	—	—	—
監査事務局	1	—	1
農業委員会	—	1	1
固定資産評価審査委員会	—	—	—
市議会	1	1	2
計	18(19)	81	211(210)

* 保育所、教育研究所、小学校、中学校、幼稚園は、左記の数に含まれていない。

* 市立病院の部の数は、診療部、看護部を除く。

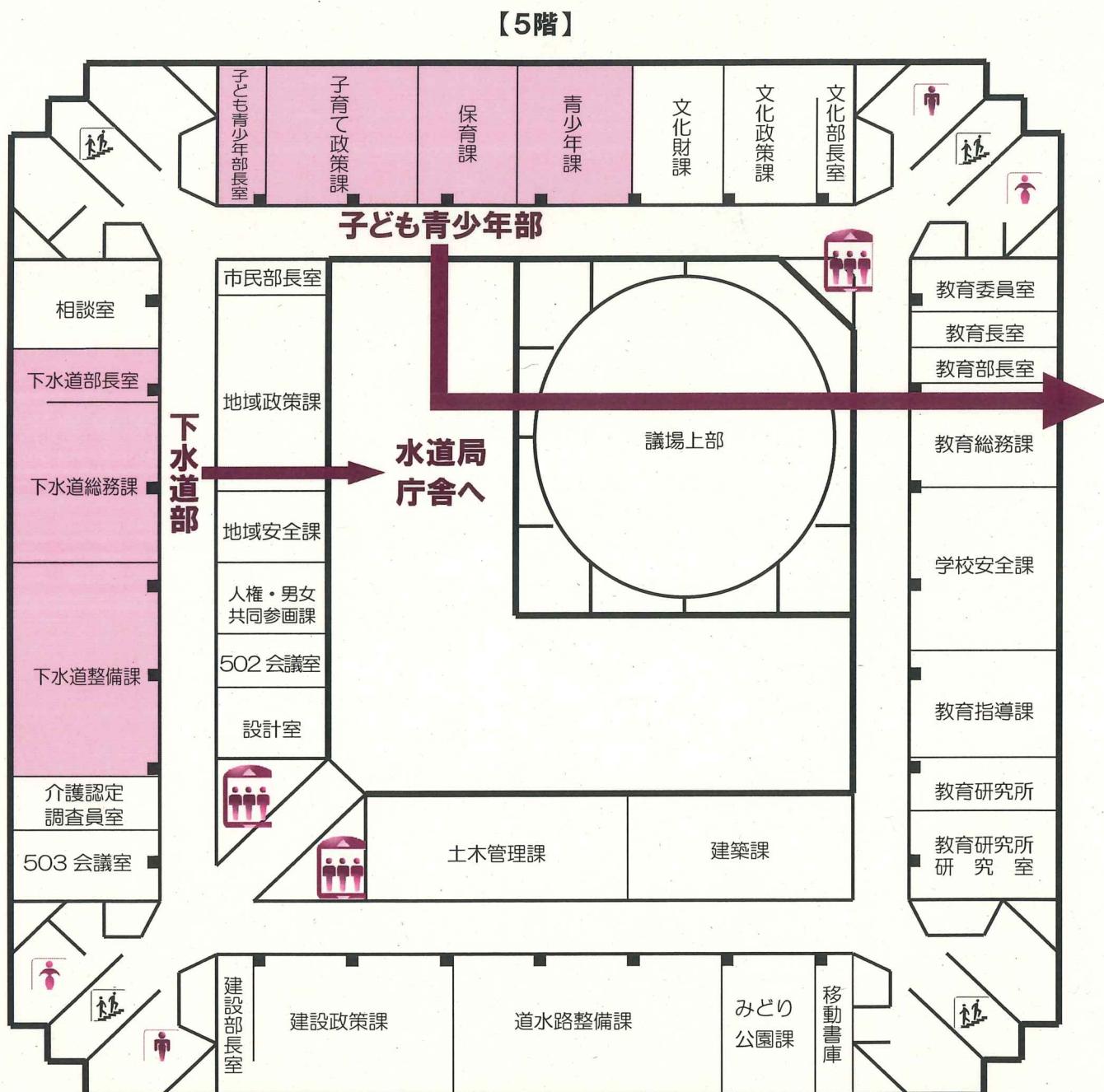
* 消防の課の数は、消防署を除く。

* ()内は、令和2年4月1日の数

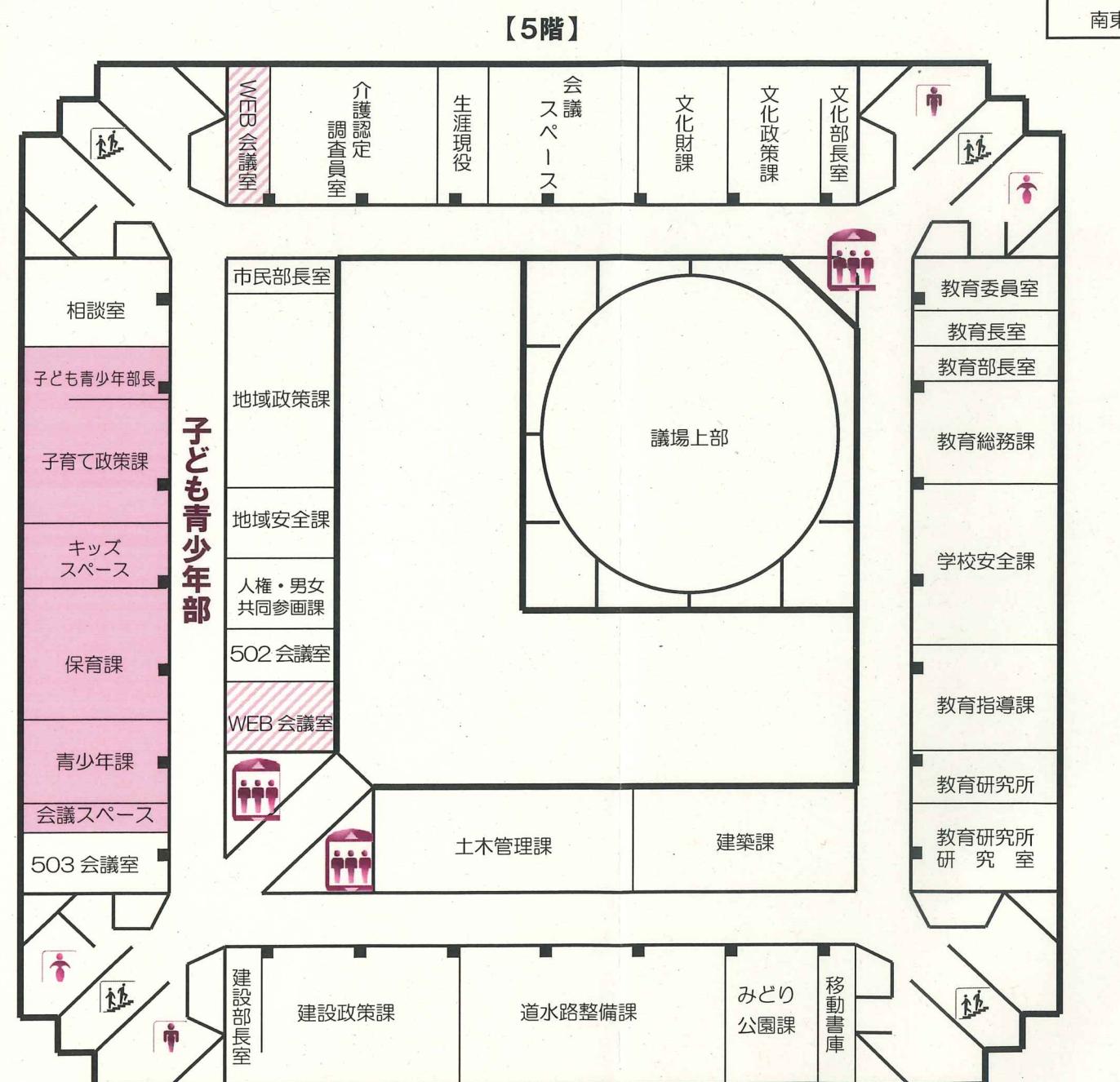
(市長部局の係の数には、令和3年1月25日設置の「感染症対策係」を含む)

令和3年度市庁舎事務室レイアウト

令和2年度



令和3年度



北西	北東
南西	南東

資料4

押印の見直しについて

1 背景

国は、新型コロナウイルス感染症対策を進めるに当たり、人ととの接触を減らすとともに、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、書面主義、押印原則、対面主義に関する官民の規制・制度や慣行の見直しに取り組むこととなり、地方公共団体に対し、積極的に実施することを求めた。

2 本市の方針

国の押印見直しに対する取組に準じ、本市においても、行政手続における市民等の負担を軽減し、市民等の利便性を図ることを目的に、市民等から提出される申請・届出等の押印について積極的に見直しを図り、廃止または廃止に向け検討する。また、対外的な行政手続のみならず、人事手続等で押印を求めている内部手続についても見直しを図る。

3 見直し対象

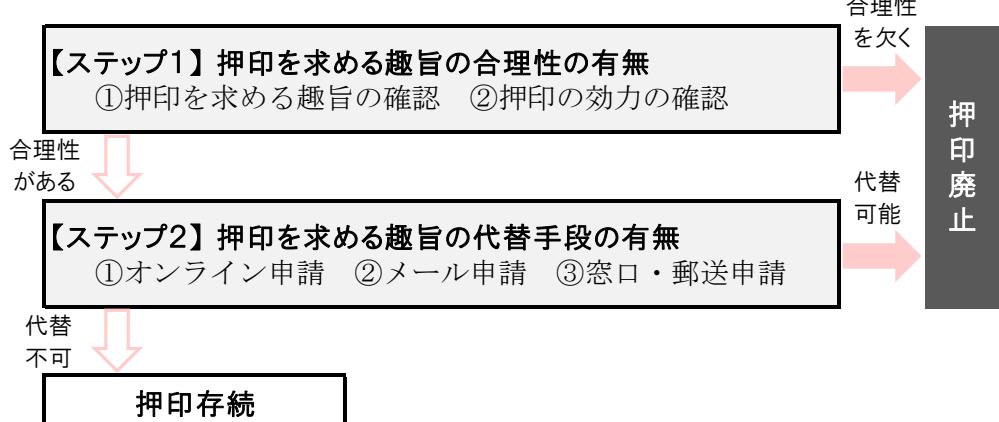
(1) 国や県の法令等において規定されている全手続

- ①市民や事業者から提出される申請等に押印を求めている行政手続
- ②会計手続や人事手続等で押印を求めている内部手続

(2) 市が条例等や慣行により押印を求めている全手続

※添付書類として提出いただくものも含む。

4 判断基準



5 今後のスケジュール

	令和3年	2月	3月	4月	5月	6月	7月
(1)全庁への通知	●						
(2)各所管課における対応 法令等の根拠がない押印や、押印見直しにかかる法令等の改正があったものは、速やかに廃止	●						
(3)条例・規則等の改正				要綱等	条例	規則	

資料5

小田原市スーパーシティ構想（案）について

1 連携事業者及び事業提案の追加公募の結果

（1）募集期間

令和3年（2021年）2月2日（火）から同年2月10日（水）まで

（2）応募事業者

項目	応募数
全体提案（データ連携基盤整備+先端的サービス）	2者
個別提案（先端的サービスのみ）	12者

（3）審査方法

選定員による協議（令和3年2月12日（金））

＜選定員＞

有識者	別所 直哉（デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー） 熊野 和久（スーパーシティ・アーキテクト）
市	政策調整担当部長、デジタル化推進担当課長

（4）審査結果

各分野における優れた提案内容を個別に採用した。（カッコは前回公募の選定事業者）

項目	選定事業者
データ連携基盤	日本電気株式会社
医療・健康分野	日本電気株式会社、株式会社長大、株式会社 JMDC (東日本電信電話株式会社)
防災分野	日本電気株式会社
エネルギー分野	株式会社日立システムズ (株式会社電通国際情報サービス)
教育分野	株式会社電通国際情報サービス、日本電気株式会社
観光分野	日本電気株式会社
行政分野	該当なし
交通分野	(ソフトバンク株式会社、東日本電信電話株式会社)

2 小田原市スーパーシティ構想（案）

当初に実施した連携事業者及び事業提案の公募の結果と、今回の追加公募の結果を踏まえた、小田原市スーパーシティ構想（案）の概要については、次のとおり。

取組分野	主な取組内容（予定）
医療・健康	<ul style="list-style-type: none">●新市立病院における診察券レス・処方箋レス・キャッシュレスによるスマート医療手続やオンライン病診相談●ウェアラブルデバイス（身体に装着して利用する端末）とスマホアプリを活用した健康記録管理支援●先端技術による心身状態の未来予測●先端技術による移動の効率化と医療情報連携によるスマート救急搬送
防災	<ul style="list-style-type: none">●ドローン・AI等を活用した被災状況把握や災害予測●災害時における個人属性に合わせた情報提供や避難所生活支援●SNS投稿分析による被災状況解析
エネルギー	<ul style="list-style-type: none">●非常時における蓄電池等の分散電源による「仮想発電所（VPP）」を活用した自立分散型エネルギーの街づくり●EV大量導入を見据えた充電インフラ整備●サイネージ機能（文字等を表示する機能）や太陽光発電機能を持たせたスマート窓等によるエネルギーの効率化や情報発信
観光	<ul style="list-style-type: none">●支払いやホテルチェックインなどをスマート化した「手ぶら旅行」の実現●混雑情報や個人の志向等のデータ活用による個別最適化プランの提供●MR（複合現実）グラスを活用した歴史体験やお土産チョイス●先端技術による移動の効率化と体験価値向上
交通	<ul style="list-style-type: none">●人流モビリティ（オンデマンド配車、自動運転）の導入●物流モビリティ（ドローン、無人宅配）の導入
教育	<ul style="list-style-type: none">●学校情報、健康情報、塾の成績など子供に関する情報を一元化した教育の最適化●オーストラリアのノーザンビーチーズ市とのデジタル化の事例の共有等による都市間連携

3 今後の主な予定

時 期	内 容
3月14日（日）	市のスーパーシティ構想（案）について市民と意見交換（オンライン配信なども検討） ・16時～ UMECO会議室4 ・19時～ UMECO会議室4
3月下旬	デジタル化推進本部で決定した市のスーパーシティ構想を、市議会議員に情報提供
～3月26日（金）	市のスーパーシティ構想を国に提出
4月以降	国がスーパーシティの自治体を決定

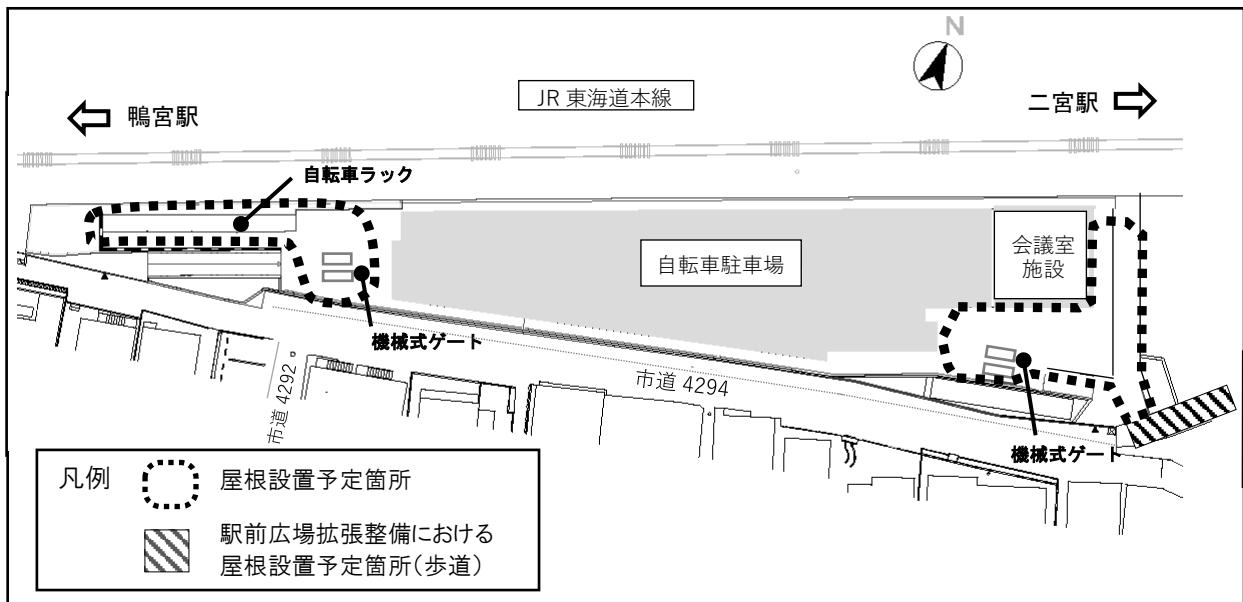
国府津駅自転車駐車場整備事業について

現在施工中の国府津駅自転車駐車場の建設工事において、利用者の利便性を一層向上させるため、次のとおり追加設計（業務委託）を行う。

1 追加設計の内容

自転車駐車場及び会議室利用者が、雨天時に施設の1階部分から傘を使わず、国府津駅改札まで歩行できるよう、今後整備予定の歩道の屋根とつながる形で、会議室施設前面等に屋根を設置するほか、2か所の機械式ゲートや西側の自転車ラックに屋根を設置する。

[屋根設置イメージ図]



2 設計業務委託

- (1) 受注者 株式会社オリエンタルコンサルタンツ
- (2) 契約金額 7,898,000円（税込）
- (3) 業務期間 令和3年（2021年）2月16日～同年6月15日

3 今後のスケジュール

項目	年月	令和3年								令和4年		
		1		4		7		10		1		4
自転車駐車場工事												
追加設計												
追加工事												

供用開始予定

資料7

期日前投票所の増設について

1 増設する理由

有権者の投票の機会の確保及び利便性を図り、低下傾向にある投票率の防止に努めるとともに、川東タウンセンター・マロニエの期日前投票所が非常に混雑していることから、その混雑を少しでも緩和するため、期日前投票所を増設する。

【参考】

直近選挙（令和2年執行市長選挙）の期日前投票所ごとの投票者数

期日前投票所	市役所	マロニエ	小田原地下街 ハルネ小田原	合計
投票者数	7,417人	11,609人	6,876人	25,902人

2 実施時期

令和3年執行予定の衆議院議員総選挙から当分の間

3 増設場所

橋タウンセンターこゆるぎ（小田原市羽根尾281番地3）

2階こゆるぎホール（予定）

4 開設期間等

開設期間及び開設時間については、下表のとおり。

選挙名	こゆるぎ	市役所・マロニエ	小田原地下街 ハルネ小田原
衆議院議員総選挙	3日間	11日間	7日間
最高裁判所裁判官国民審査	3日間	11日間	7日間
参議院議員通常選挙	3日間	16日間	7日間
神奈川県知事選挙	3日間	16日間	8日間
神奈川県議会議員選挙	3日間	8日間	8日間
小田原市長選挙	3日間	6日間	6日間
小田原市議会議員選挙	3日間	6日間	6日間
開設時間	10:00～20:00	8:30～20:00	10:00～20:00

【理由】

- (1) 期日前投票者が増加してくる時期は、有権者が、票を投じる候補者を決定して投票にくることから、ほとんどの選挙において、期日前投票期間の後半となっているため。
- (2) 期日前投票の主な対象となる橋地区の選挙人の総数がそれほど多くないため。
- (3) 開設場所の立地から、朝方投票される方よりも、夕方から夜にかけて投票される方が多いと推測されるため。